

京都土地家屋調査士会
会報

京都 土地家屋調査士

第153号 平成25年9月



大文字山より 撮影 齋藤大輔



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙の写真

8月16日の送り火の時にボランティアとして薪配置を行ったときの写真です

目 次

| | | | |
|-------------------------------|-----------------|-----------|----|
| 1. 会長挨拶 | 会長 | 信 吉 秀 起 | 2 |
| 2. 京都地方法務局挨拶 | 京都地方法務局長 | 吉 岡 慶 治 | 3 |
| 3. 役員挨拶 | 副会長 | 麻 島 克 司 | 4 |
| 4. 各部長挨拶 | 総務部長 | 末 永 貴 裕 | 5 |
| | 財務部 | 田 中 淳 子 | 6 |
| | 業務部長 | 中 邨 明 生 | 7 |
| | 研修部長 | 谷 口 治 | 8 |
| | 広報部長 | 齋 藤 大 輔 | 9 |
| | 研究部長 | 谷 口 明 治 | 10 |
| 5. 第65回定時総会 | 広報部 | 西 村 好 高 | 11 |
| 6. 近畿ブロック第57回定例協議会 | 監事 | 木 村 正 和 | 13 |
| 7. 京都境界問題解決支援センター近況報告 | 運営委員長 | 若 林 智 | 15 |
| 8. (社)京都公共嘱託登記土地家屋調査士会協会理事長挨拶 | 理事長 | 乾 倬 一 郎 | 16 |
| 9. 政治連盟会長挨拶と活動報告 | 政治連盟会長 | 森 井 雅 春 | 17 |
| 10. 総合役員会報告 | 広報部 | 盛 田 尚 樹 | 18 |
| 11. 平成25・26年度新役員紹介 | | | 19 |
| 12. 京都産業大学寄附講座 | 広報部長 | 齋 藤 大 輔 | 24 |
| 13. 「夏休み法務局見学会」 | 広報部 | 小 野 雅 志 | 25 |
| 14. 法務大臣表彰を受章して | みやこ北支部 | 松 尾 康 夫 | 26 |
| | 西山支部 | 梶 平 夫 | 27 |
| 15. 京都会の研修を受けて | 大阪土地家屋調査士会 | 松 内 正 樹 | 28 |
| 16. シリーズ【仕事と趣味について】 | 園部支部 | 北 野 昇 | 29 |
| 17. シリーズ【登録して5年経って思うこと】 | 城南支部 | 秋 田 朋 徳 | 30 |
| | 園部支部 | 酒 井 規 宏 | 31 |
| 18. インターンシップを終えて | 京都産業大学インターンシップ生 | 中 村 遼 介 | 32 |
| | | 島 田 紋 佳 | 33 |
| 19. 支部だより | みやこ北支部 | 山 腰 昇 士 | 34 |
| | みやこ南支部 | 平 塚 泉 | 35 |
| | 嵯峨支部 | 前 野 富 生 | 36 |
| | 伏見支部 | 北 村 尚 嗣 | 37 |
| | 西山支部 | 奥 田 哲 | 38 |
| | 城南支部 | 前 川 豊 治 | 39 |
| | 園部支部 | 西 尾 光 人 | 40 |
| | 丹後支部 | 川 戸 伸 一 朗 | 41 |
| | 舞鶴支部 | 山 下 耕 一 | 42 |
| | 中丹支部 | 山 口 雅 之 | 43 |
| 20. 会員異動 | | | 44 |
| 21. 新入会員紹介 | | | 48 |
| 22. 会議報告 | | | 52 |
| 23. 編集後記 | 広報部 | 松 岡 久 代 | 59 |



ご挨拶

京都土地家屋調査士会 会長 信吉秀起

私は、この度の選挙で、3期目の会長職を拝命致しました信吉秀起です。

選挙の際には、会員の皆様から8割を超える御信任をいただき、感謝致すとともに、その責務の重大さに身の引き締まる思いであります。会長拝命以来、2期6年間、役員の皆様方には、それぞれのお立場で会務を遂行していただき、又、会員の皆様方には、会務にご参加・ご協力いただき心から感謝いたしております。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

東日本大震災・局所的豪雨災害・竜巻等甚大な被害を及ぼす災害が起り、その報道に心を痛めた昨今でありました。被害に遭われた方々には心よりご冥福と一日も早い復興を祈念するところであります。防災・災害復興の基盤となる土地境界についての専門職として、土地建物の調査・測量・表示登記を業とする唯一の法律専門職能として、より一層社会貢献できるよう努めていかなければなりません。又、京都自由業懇話会で、土地家屋調査士会会長として、就任以来、提案しておりました防災と災害復興に関する協議会を立ち上げることができました。念願であった協議会設立にあたり、関係者各位には、心から感謝致しております。

専門職能を活かした社会貢献の場として取り組んで参りました「京都境界問題解決支援センター」が法務大臣認証取得を受け、早3年目を迎えました。和解へ向けて、信頼していただけるセンターとして、今まで以上に利用しやすく・信頼性のあるものにしていかなければなりません。

防災・災害復興の基盤となる地籍整備事業の推進・登記所備付地図作成作業への協力においても、我々土地家屋調査士の専門職能を活かし、国民の財産基盤の整備に努めて参りたいと考えております。事業先行型・官民境界先行型等、現地に即して検討し、事業実現に向け市町村等と具体的な話し合いを進めて参ります。又、地図混乱地域・地図不存在地域を法務局と協力して洗い出し、地図作成作業実施

希望地域の選定についても積極的に協力しているところであります。

また、筆界特定制度における筆界調査委員の存在も、専門職能を利用した社会貢献の意味で重要なものであります。現在47名の筆界調査委員の方々に、筆界の特定の基礎となる筆界の調査業務を担っていただいております。筆界特定申請件数も多く大変かとは思いますが、さらなる皆様のご協力をお願いいたします。

京都産業大学・近プロ開催の立命館大学での寄附講座においては、不動産の表示登記・土地家屋調査士の制度等につき会員が講師として教壇に立ち、産大129名・立命114名の学生さんの前で講義をさせていただいております。インターンシップ制度も採用されており、会員さんの事務所で、日常業務の実体験をしてもらっています。制度広報として・制度の理解を深める活動としても意味深いものと考えております。

土地家屋調査士は、これからも研修・研鑽に努め、より高い倫理観を持ってその地位の向上に努め、国民の信頼に応えられる専門職であり続けていかなければなりません。ベテランの先生方、新入会員・若手の先生方、皆様のお知恵を結集していただき、法3条業務を核として、多方面にアンテナを持ち新規業務の開発等さらなる制度発展・業務拡大に向け奮闘努力させていただきます。

その上で今まで以上に公職協会・政治連盟との関係も、重要であると考えております。幸い京都土地家屋調査士会においては、両会との関係は、誠に良好でありかつ重要であります。会員の皆様におかれましても公職協会・政治連盟へのご入会・ご理解・ご協力の程、何とぞよろしくお願い申し上げます。今まで以上に歩調を合わせ、確実に一歩ずつ歩んでいく所存です。

最後になりましたが、今日ご参集の皆様方のご健康・ご多幸を祈念いたしまして私のご挨拶とさせていただきます。



筆界特定制度について

京都地方法務局長 吉岡慶治

平素、貴会と会員の皆様には、法務行政の適正、円滑な業務運営につきまして、格別の御理解と御支援を頂いておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

また、法教育の推進のための取組である「夏休み法務局見学会」や行政サービス向上の取組である「全国一斉!法務局休日相談所」等の各種事業にも積極的に御協力いただき、感謝申し上げます。今後ともこれらの取組を継続してまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

ところで、筆界特定制度は、平成18年1月20日に運用が開始されてから、およそ8年が経過しようとしています。

この筆界特定制度は、筆界確定訴訟とは違い、隣人を訴えることなく（当事者対立構造を採らない）、公的機関の判断を得ることができ、しかも証拠収集の負担が大幅に軽減された結果、当局においては予想以上の利用があり、現在までに1004筆界の特定申請が提出され、910筆界の処理が終了したところです。

本制度の運用前の京都地方裁判所における筆界確定訴訟の提訴が年間約40件程度と、当時、聞き及んでいたことからしても、この制度に寄せる府民の期待の大きさがうかがわれます。

そして、現在、当局の筆界特定処理体制は、筆界特定室職員のほか筆界調査委員54名（うち土地家屋調査士48名）の協力をいただいで運用が図られています。

また、筆界特定申請手続の約80%が土地家屋調査士の皆様による代理申請となっています。これは、土地家屋調査士の皆様が、日頃、筆界調査委員として、さらに、申請代理人として、この制度の運

用を積極的に支えていただいていることの一つの成果であると考えております。法務局といたしましても、適正・迅速な処理を行い、信頼される制度となるよう努めてまいりますので、会員の皆様におかれましては、引き続きの御支援と御協力をよろしくお願いいたします。

ところで、この筆界特定制度においては、筆界に関する問題、紛争等を抱える土地の所有者からすれば、対象土地の筆界が特定されただけでは最終的・全面的な解決に至らないケースも少なくありません。

このような運用面での課題の解消には、より一層適正かつ迅速に筆界特定手続を進めていく必要があります。そのためには、本制度の両輪である筆界特定登記官と筆界調査委員の強い連携が求められることから、法務局と筆界調査委員の選出母体である土地家屋調査士会との協力関係を引き続き維持していく必要があります。

また、利用者の満足度を高めるためには、土地家屋調査士会ADRや筆界確定訴訟など他の制度と連携していく必要もあります。

加えて、月日が流れるにつれて、境界に関する問題を抱える土地の解決を導くための地形等の変化又は世代交代による人証の希薄化等が進むため、筆界が不明となっている事案もあります。筆界をめぐる紛争の予防を図る観点からも、本制度のより一層の周知や利用促進のための工夫や施策を講じていく必要があると考えております。

最後に、筆界特定制度は、立ち上げの時期から定着の時期へと移行してきており、本制度が、筆界をめぐる紛争解決の最も身近で信頼することのできる手法として、安定的充実が図られますよう、引き続き会員の皆様の御協力・御支援をお願いします。



就任のご挨拶 ～副会長を代表して～

副会長 麻 島 克 司

この度、会長からの強い勧めもあり、副会長をお引き受けさせて頂きました麻島です。一度は一身上の都合により会務より退いた身ではありますが「地籍調査」という課題もあり、また、還暦までには少し時間があるようですので、最後の会へのご奉公という気持ちでお受けさせて頂くことに致しました。しかし「地籍調査」と言っても何から手を付けて良いのかわかりません。ほとんど困った状態で茫然とするばかりです。

幸い業務部には「中邨部長」という才能溢れた人物がおいでになります。地籍調査の事は中邨部長に任せることとし、部長の補佐役に徹し会務のお手伝いをしてまいりたいと存じます。皆様、何卒、よろしくお願ひいたします。

さて私への最初の仕事として、広報部長より就任の挨拶文の依頼がありました。しかし、定形の挨拶文ではなく違った形にとの条件がありました。

はて、困ったことになりました。何を書けばよいのか？

就任の意気込みでは、出来なかった時に困りますし、単なる挨拶文では、部長の指示された条件を満たしていないと、お小言を頂戴するでしょう。

本当に困ったことになりました。文才の無い私には大変な課題です。とは言え、引き受けた以上、何か書かなくてははいけません。と言う事で、最近、私が感じている事柄を述べたいと思います。

今般の気象等の異常・地殻変動等の活発化は、この先どうなるのであろうと不安を駆り立てる事柄が頻繁に起きているような気がします。

「異常気象・天変地異」、地球規模で何かが変化しつつあることを実感させられずにはいられない状況です。昨今、報道等でも言われている「東南海地震」も近々に起こらないとは言えない状況です。このまま行くと日本列島沈没・地球滅亡とまで連想してしまいそうな錯覚に陥ります。

また、異常気象も二酸化炭素のみが原因では無いとも言われています。

そのような状況下で、あなた自身の対応策はと聞

かれると、「何も答えられない。」「起きてみないと解らない。」と言うのが自分自身、正直なところ。具体的な答えと言われれば「とにかく逃げる」ですか？しかし、どこに逃げるのでしょうか？自分でも解りません。住んでいる所なら、一応、防災マップなるものが存在しますが、いつも自宅にいるとは限りません。通常は、自宅以外に居ることの方が多いように思われます。

その様な状況下では運が良ければ助かるでしょうし、悪ければこの世と「さようなら」をしなくてはいけないでしょう。助かったとしてもその後の生活がどうなるのか想像もできません。

改めて思い知らされる、「自然の中に生かされている自分」を感じられずにはいられない昨今の状況です。

しかし、災害には「天災」と「人災」があります。「天災」はどうにもならないですし、誰を恨んでも仕方がない。諦めるより仕方がないことですが、「人災」は、経験・実績等によりある程度は予測も付き、防御の方法は事前にとれる可能性はあると考えます。

ある事象により人災が起きた場合は、そのことに対する事前の準備・対応策が設定されていることが災害後の処理が迅速に行えるか否かに直結するものと考えます。

備えが完璧でなかったとしても、最大限の知識・技術により対応がされるべきであると思います。起きてしまった災害について、個人的には固定観念に囚われない策を講じ、迅速に処理が行われることを望むだけです。

話は変わりますが、「調査士制度」についても、明らかに数十年前とは変化して来ている事を感じています。だからどうすると聞かれる、少々困ったことにはなるのですが、自然にできたものではなく、人が作った制度ですから今後の情勢等を見極め、最良の方法で対処されることを望むものです。自分としては、その制度の発展のための一端のお手伝いが出来ればと考えております。

各部長挨拶



ごあいさつ

総務部長

末 永 貴 裕

この度、総務部長に就任いたしました西山支部の末永貴裕と申します。

会員の皆様におかれましては、日頃より総務部の事業にご理解ご協力をいただいておりますこと、この場を借りまして御礼申し上げます。

6月に総務部長を拝命いたしました後、総合役員会など各種会合の手配に始まり、近畿ブロック定例協議会の準備、会員名簿の作成、京都自由業団体懇話会親睦ソフトボール大会の準備など、私自身の準備あるいは都合などお構いなしに、次々と部の事業が迫って参りまして、どうにかこうにか対処している日々でございます。

総務部の事業は新たに取り組むものは多くはありません。従前より執りおこなわれてきた事業を滞りなく処理し、会務を支障なく推し進めるための事業がほとんどです。独創的な事業は発想し難く、またそうでなくてはならないとも言えます。総会で承認された事業を肅々と処理することが第一の責務であると認識し、引き続き進めて参りますので、会員の皆様には一層のご協力をいただきたく改めてお願い申し上げます。

総務部長に就任しましてから、京都会あるいは調査士以外の団体の方々とお会いする機会が増えました。その中で京都会は、他会あるいは他の団体よりも意思疎通を図りやすい、あるいはその基盤が整った団体なのではないか、これは京都会の強みなのではないかを感じるようになりました。もちろん他

会、他の団体の善し悪しをいうつもりはありません。京都会の300数十名という会員規模のせいなのか、土地家屋調査士を生業とするものの特徴なのか、京都という土地柄なのかはわかりませんが、決定した事項を伝えやすく、概ね会員一人一人にそれが行き渡り、各々の顔を思い浮かべることができる組織ではないかと感じるのです。

私自身のことですが、登録後3年ほどで広報部員となり、それ以降何らかの会務に関わって今に至っております。まさか総務部長に就くとは想像もしておりませんでしたので、日々力不足を痛感してはおりますが、会員の方々との繋がり、協力関係に支えられここまでやって参りました。会務に関わることで、会員同士の繋がりも増え、それが日常の業務、個人の事務所運営においても生きてくるのではないかと感じております。

大役を任せられて至らぬ点は多々あるかと存じますが、京都土地家屋調査士会が会員一人一人にとりましてより身近な存在となり、より一体感を感じることができるような会であるように微力ながら努めたいと考えております。皆様におかれましても、各種のご案内、ご協力依頼など、会務に関する連絡がお手元に届きましたら、是非ともご参加、ご協力いただけますようお願い申し上げます。また、皆様からのご意見、ご指摘なども何なりと頂戴したく併せてお願い申し上げます、就任の御挨拶とさせていただきます。



ごあいさつ

財務部長

田中 淳子

この度、財務部長に就任致しました、みやこ北支部の田中淳子です。

5月の総会が終わり、総務部長としての2年間を無事に(と思っているのは私だけでしょうか)終え、少しのんびりできると思っていたのもつかの間、6月に入って、会長から再び常任理事にとのお電話を頂きました。理由の一つは「常任理事に女性がいることの意味はとても大きい」とのこと。「普段はオヤジ扱い、こういう時は女性扱いですね」という言葉を読み込み、丁重にお断りしたのですが、会長の勢いに押され、長いものには巻かれろではありませんが、就任させて頂くことに致しました。総務部長を経験し、全体を考えることの大切さを学びましたので、それを財務部でも活かさせていけたらと思っております。

さて、財務部は、財務運営と厚生事業が大きな柱となっています。

財務運営では、今年度は一つの大きな変化があります。5月の第65回定時総会において会則が変更され、10月1日以降の会費については遅延損害金が発生するという事です。年14.6%と金額にすれば決して大きくなく、むしろ事務手数料の方が大きいのですが、これは金額的なペナルティーを目的としているのではなく、会費を滞納することは会則違反であるということ認識して頂きたいという趣旨

です。今までの財務部長は常に会費滞納に悩まされておられたと聞いておりますが、会則変更により、少しでも滞納者・滞納額が減ることを願っております。それと同時に、会員の皆様からお預かりした会費が効果的に使われているかどうか、費用対効果についても充分検討すべきと考えております。

さて、もう一つの柱としての厚生事業ですが、今年度も会員親睦旅行、近畿ブロックソフトボール大会、近畿ブロックゴルフ大会があります。また、社会貢献としてチャリティーボウリング大会も開催致します。日常業務や研修だけでなく、これらの親睦事業を通じ、ベテラン・中堅・新人、様々な年代の会員が交流し、信頼関係を構築し(羽目を外しすぎて信頼関係が壊れそうになるのもまたご愛嬌?)、業務においても、社会人としても、楽しく充実した毎日を送って頂ければと思っております。

このように書いてみると、財務部というのは厳しさと楽しさ、アメとムチみたいな両面を持ち合わせ部ですね。ということは、財務部長は鬼か天使か…でしょうか。

最後になりましたが、今期の財務部構成員は、池谷一郎担当副会長、福島勝信副部長、森本隆理事、渡邊大介部員、美濃智広部員、田中の6名です。2年間力を合わせて頑張りますので、会員の皆様もお力添えの程、よろしく願い申し上げます。



就任のご挨拶

業務部長

中 邨 明 生

今般、平成23・24年度の2年間と同じく平成25・26年度の業務部長を務めさせていただくことになりました伏見支部の中邨明生と申します。前の2年間においては、至らぬところもあり、会員の皆様にご迷惑をお掛けしたかと存じます。ご容赦下さい。

さて、2期目に入るという節目にあたり、2年前の会報に投稿させていただいた「就任のご挨拶」を読み返しますと、日常業務における資料の見直しが必要であると書いておりました。その言葉通り、業務関連資料の一つである「表示登記研究会事例研究集」の見直しを考え、法務局との表示登記研究会にて継続的に協議し、昨年度末に改訂版を完成させることができました。但し、この事例研究集は主に過去の資料の再編纂であり、最近の業務に出てくる事案や他の業務資料などを表示登記研究会で深く協議できていないと自省しております。

つきましては、今後の表示登記研究会において、会員の皆様の日常業務が円滑に進むようにすることを念頭に置いて、法務局との協議を進めてまいります。

また、業務の基礎である不動産登記法第14条第1項に定める地図の備付状況から目を背けることはできません。つまり、その状況を解消する方法であ

る地籍調査や法14条地図作成について、土地家屋調査士がその専門的知見を発揮できるような環境を整えていくことも重要な課題の一つとっております。その環境とは、不動産に係る国民の権利の明確化という言葉は狭義ではなく、広義に解釈することによって整えられるものかも知れません。何より、法14条第1項地図を日常的に利用し、かつ維持管理の最前線に立つのは土地家屋調査士であることを考えると、決して派手な業務ではないものの、国民の生活の縁の下の力持ちとして、土地家屋調査士が社会から求められることになると思います。

そして、社会から求められる業務となれば、この土地家屋調査士制度を守ってきて下さった諸先輩方から引き継いだ重要な責務を発展させることができ、また、未来に引き継いでいくことができます。

このように会員の未来のための業務部でありたいと願っておりますところ、会員の皆様には心労が絶えないことになるかも知れません。そのような場合でも会員の皆様のための事業執行であることをご理解頂き、時には厳しく、時には暖かく、皆様からの御鞭撻を賜りながら、一步一步前へ進んでいく所存でございます。よろしくお願い申し上げます。



就任のご挨拶

研修部長

谷 口 治

この度、研修部長に再々任されました西山支部の谷口です。過去4年間の研修事業を踏まえ、会員の皆さんのための合理的な研修を計画、実施したいと思っております。研修部構成員皆で力を合わせ、励んでいきたいと思っております。

この4年間で、京都会研修事業の環境は大きく変化しました。なにより、WEBシステムの利用が常態化したことです。これにより、北部会員の皆さんの研修会参加における負担の軽減が可能になりました。WEBシステムの更なる研究、WEB担当者の更なるスキルアップなどを通じ、より快適な受講環境を提供していきたいと考えております。

土地家屋調査士には土地家屋調査士法第25条(研修への参加努力義務規定)があるにもかかわらず、研修に参加する努力をされていないのではと思われる会員がおられます。個別事情のある方もおられると思いますが、調査士倫理の維持、報酬の低廉化防止などに大きく関連することと思われるので、可能な方策を行っていききたいと思います。

研修部の行う研修についての基本的な考え方は、事業計画の1番目にある、「会員の皆さんのための合理的な研修を企画し実施する」というものです。そのためには何より会員の皆さんの研修に関する意識、ニーズといったものを把握させていただく必要があります。

WEBシステムの本格運用、日調連eラーニングの実施など研修環境の変化や、多くの新入会員の入会という状況もあり、今回も研修部事業の開始にあたり、研修アンケートを実施したいと思います。ぜひ協力をお願い致します

話は変わりますが、毎年、夏になると、思い出す

光景があります。ずいぶん前ですが、北海道の牧場で夏季、アルバイトをしていたことがあります。

摩周湖のある弟子屈町というところでした。

『バビル2世』というテレビアニメがあり、物語の後編には、主人公の浩一君が北海道の牧場で居候しながら、超能力者ヨミと戦うという設定でした。

その牧場には、可愛い娘さんもいて、のんびり牛の世話をし、とても楽しそうでした。それにあこがれて、アルバイトを始めたというわけです。

しかし現実はそんなに甘くはなく、一日中、広大な牧草地に広がる牧草の束を、ひたすらトラックに積み上げるだけの日々でした。もちろん、可愛い娘さんもいません。

昨年退会されましたが、みやこ北支部の川口浩良元会員は、同じ弟子屈町の牧場でアルバイトをされていたということで、話が合いました。他にも似たような方がおられるかもしれませんね。

早朝5時前、作業の始まる前に外へ出て、遙か彼方にある隣の牧場や広大な牧草地を眺めつつ、いろんなことを考えていました。これから始まるんだという気持ちや、楽しいことが一杯ありそうという気持ち、これからやるぞという気持ちだったのを思い出します。

あれからずい分、年月が経ちますが、当時の前向きな気持ちを忘れず、日々の業務にも、研修部の事業にも取り組んでいきたいと思っております。

会員の皆様のご指導とご協力を宜しくお願い致します。



広報に対する考え方

広報部長

齋藤 大輔

このたび広報部長に任命されました齋藤大輔です。今まで6年間広報部員として会のために活動してきましたが、かつて同じ広報部員であった仲間は他の役職についたり、業務が忙しくなったりして、広報部から勇退されました。ふと周りを見れば古株の広報部員は私だけとなっております。これは広報部長となるのは時間の問題か、やるのならばやっatarou! いや、業務がとてつもなく忙しくなり調子がいいこの時期はきつい。あと2年は部長になりたいくない・・・その心の葛藤を知ってか知らずか、ブルブル、信吉会長からの着信がありました。・・・そして私は広報部長になったのです。

私は勤めていた事務所を独立してから月一回営業の仕方を習いに行っております。先生は国内でも間違いなくトップクラスの生命保険の営業マンです。初めはダメ出しのオンパレードであり、大人になってこれほど怒られるのかと思いましたが徐々にそのテクニックを身に付けることができました。自分の魅せ方がしっかりできるからこそ顧客の心をつかむことができるというのが一つの教えであります。これらが広報として使えないだろうかと思ったわけです。

広報と宣伝は利益の発生の有無において異なります。この利益とは通常広報や宣伝をする側のものです。しかしながらこの利益を広報や宣伝を受け取る側の利益と考えたとき、広報と宣伝の違いはあるでしょうか?私はないと思っています。すなわち、広

報とは私達土地家屋調査士の押し売りをするのが広報ではなく、受け手のメリットを考えた上での広報が必要ではないかと思っています。具体的に言うのなら受け手に土地家屋調査士はすばらしいな、調査士さんに任せておけば大丈夫だ、など具体的に受け手がハッピーになる姿を想像できるような広報が必要だと考えています。

そこで特に外部広報に力を入れていきたいと思っています。具体的な例を挙げますと

- ・NHK防災マップを作ろうへの参加
- ・金融機関への広報
- ・ラジオ広報
- ・個人広報のバックアップ
- ・広告、協賛へのキャッチフレーズを使った広報などです。

広報の受け手側のことをどれだけ考えつくせるかが成功のポイントになるのではないかと思います。私ひとりの知恵には限界がありますが、広報部員があつまれば必ずやいい広報ができるのではないかと思います。

これから2年間、土地家屋調査士の知名度が上がるようあらゆる知恵を絞り頑張りますので温かい目で見守っていただけますようよろしくお願い申し上げます。また皆様におかれましても個人の広報塔としてなにか広報活動をやっていただきますと本当に心強いです。よろしくお願いします。



就任のご挨拶

研究部長

谷口 明治

会報依頼が届いたのは8/7（水）、お題目は部長就任の挨拶である。

さて、「挨拶」何を書こうとかなと考えるにあわせ巷の小学生は夏休みであること、そして夏休みの宿題として自由研究があったということを思い出した。小学生はどんな自由研究をしているか、早速甥っ子姪っ子に聞いたところ、朝顔の観察日記、昆虫採集、一行日記といった類であり、いつの時代になっても大差のないことを知った。自由研究は、2学期最初の授業で提出する、締切と考えるなら8月末である。8月末、今回の原稿の締切と同様である。学校が始まる“3日前に慌てる”という子供の所作を分別ある大人がしてはならないと、当初思ったものであるが、いやはや身に染みついたものは容易く変えられるものではなかった。

物事が転進する時、それは当事者の意向を伺う事なく、意識すらすることのない状況下で訪れる。今回の部長就任に関しても正しく同様であった。事務所の電話は、何の前触れもなく鳴ったのである。就任打診に対し“考えさせて”と一瞬の猶予を求めたのだが、即答を迫られた結果清水の舞台から飛び降りる選択をした。後日聞くと「“考えさせて”の言葉には、考える余地があることであり、その裏返しとして「拒否」は含まれないことを表している。だから、即答を迫った。」とのことであった。至極もつともな話である。その日を境に研究という言葉が頭のある領域を支配した。

研究部の事業、と考えると他の部と比べるとその事業内容は少し異にしているものである。日々処理を要する事案や定例としての事業を滞ることなく対

処していくといったものではなく、会長からの付託案件その他を研究するというのが事業内容である。

では、研究するということはどういったことなのか。例えば、調査士は経験という鎧を纏っていないか、鎧が閉じ込めていないか、鎧で身動きできなくしているのではないか、そんな鎧を脱ぎ捨てた時、社会に於ける新たな価値を見いだせるのではないか。また大げさではあるが、その研究が一体何の役に立つのか分からなくても、それが調査士の誰もがまだ知らない価値を生み出す元となるかもしれない、そんな新たな価値を探究することができるのが研究部であり研究部ではないか。言うなら、研究部には探究する自由が与えられているのではないか。

京大の山中教授はIPS細胞の研究でノーベル賞を受賞した。そして今IPS細胞の研究は、研究の領域から実用の領域へとすそ野を広げつつある。研究の持つ力とは、研究がいろいろな形で発展し利用され我々の生活に有益なものとして反映されていくことである。そんな研究の持つ可能性を疑うことなく、山田さん、藤村さん、上田さん、木下さん、金山さんと2年を共とし、道程のものを残すことのできるチームとしたい。

最後にお題目は挨拶でしたが、挨拶というにはほど遠い文面となってしまったこと、ご容赦ください。

第65回 定 時 総 会



広報部 西村好高

平成25年5月24日(金)第65回京都土地家屋調査士会定時総会が、京都ホテルオークラで開催されました。

当日は会員総数320名のところ109名が出席し、司会の築山正人会員の開会宣言後に、物故会員のご冥福をお祈りし黙祷を捧げました。その後、出席者全員で倫理綱領を朗読し、調査士の歌斉唱と続き、14名の新入会員紹介がありました。

信吉会長の挨拶後、議長に梶谷誠会員、副議長に酒井秀樹会員、議事録署名者に若林智会員、山内利隆会員が選出され、議案の審議に入りました。

第1号議案 平成24年度事業報告承認の件

第2号議案 平成24年度決算報告承認の件
監査報告

第1号議案、第2号議案一括審議の結果承認可決

第3号議案 平成25年度事業計画案審議の件

第4号議案 平成25年度予算案審議の件

第3号議案、第4号議案一括審議の結果承認可決

平成25年度事業方針大綱は、

1. 社会貢献と制度発展・啓蒙
2. 継続的専門的研修による専門職能の強化
3. 業域拡充と経営基盤の安定
4. 会員間の交流と連携の強化
5. 法務局、日調連、近プロ、政治連盟、公嘱協会等他団体との連携

が掲げられ承認可決されました。

第5号議案 京都土地家屋調査士会

会則変更審議の件(会則第6条)

第5号議案、審議の結果賛成多数により承認可決

第6号議案 京都土地家屋調査士会

会則変更審議の件(会則第82条)

第6号議案、審議の結果賛成多数により承認可決

第7号議案 役員等選任の件

第7号議案、選挙の結果、信吉秀起候補が会長に決定

信吉秀起新会長より安井和男現名誉会長を引き続き名誉会長に推挙上程、議場に諮ったところ賛成多数により承認可決

役員等選考委員候補の承認を議場に諮ったところ、全員異議なく役員等選考委員として承認

そして来賓の入場、紹介の後、表彰式が行われました。今年度は京都土地家屋調査士会会長表彰に8名、京都地方法務局局長表彰に7名、日本土地家屋調査士会連合会会長表彰に4名が栄誉を讃えられ、賞状が贈られました。引き続き京都地方法務局局長吉岡慶治様よりご祝辞をいただき、日本土地家屋調査士会連合会会長 竹内八十二様からのご祝辞をいただき、第65回定時総会はとどこおりなく終了しました。

京都土地家屋調査士会会長表彰

会表彰規定第1条第1号

田中 淳子 会員 (みやこ北支部)
西田 盛之 会員 (嵯峨支部)
谷口 治 会員 (西山支部)

会表彰規定第1条第3号

松本 和之 会員 (みやこ北支部)
森山 一暁 会員 (伏見支部)
神田 泰弘 会員 (西山支部)
加川 信義 会員 (城南支部)
織田 三郎 会員 (城南支部)

京都地方法務局局長表彰

局表彰規定第3条第1号

宮原 まり子 会員 (みやこ北支部)
山内 隆夫 会員 (みやこ北支部)
小林 安孝 会員 (みやこ北支部)
谷口 忠治 会員 (みやこ南支部)
堀田 艶子 会員 (みやこ南支部)
宮下 一人 会員 (みやこ南支部)
皇甫 隄 会員 (伏見支部)

日本土地家屋調査士会連合会会長表彰

日調連表彰規定第4条

中村 良三 会員 (城南支部)

日調連表彰規定第5条

河原 正治 会員 (城南支部)
上總 努 会員 (中丹支部)
千原 進 会員 (中丹支部)

第65回 定時総会次第

1. 開会の辞
2. 物故会員への黙祷
3. 倫理綱領朗読
4. 調査士の歌斉唱
5. 新入会員の紹介
6. 会長挨拶
7. 議長、副議長選出
8. 議事録署名者の選出
9. 議 事

第1号議案 平成24年度事業報告承認の件
第2号議案 平成24年度決算報告承認の件

監査報告

質疑応答

第3号議案 平成25年度事業計画案審議の件

第4号議案 平成25年度予算案審議の件

質疑応答

第5号議案 京都土地家屋調査士会会則変更
審議の件 (会則第6条)

第6号議案 京都土地家屋調査士会会則変更
審議の件 (会則第82条)

第7号議案 役員等選任の件

10. 来賓紹介

11. 表彰式

京都土地家屋調査士会会長表彰

京都地方法務局局長表彰

日本土地家屋調査士会連合会会長表彰

12. 来賓挨拶

13. 閉会の辞

土地家屋調査士 近畿ブロック協議会

第57回定例協議会

監事 木村正和



平成25年7月19日、ホテルグランヴィア京都で標記会議が開催された。

午後1時、本年当番会である京都会の末永総務部長が司会を勤め議事に入った。物故者に黙祷、調査士の歌斉唱、倫理綱領朗読に続き、開会の辞は京都会信吉会長により行われた。

次に、丸田近畿ブロック協議会会長（奈良会）より、開会の挨拶があり、その後、議長（今井滋賀会会長）・副議長（信吉京都会会長）の選出、議事録署名者の選出があり議事に入った。

まず、貫渡総務部会長（奈良会）による平成24年度会務報告、中井兵庫会社会事業部長による阪神・淡路まちづくり支援機構活動報告及び太田経理部会長（滋賀会）による平成24年度収支決算報告がなされ、吉井監事（兵庫会）による監査報告のあと、議場に諮られたところ賛成多数により報告承認された。

続いて、平成25年度の活動計画として各部会長より下記計画案が発表された。

○総務部「貫渡 総務部会長（奈良会）」

- ・各会会長・部会長会議の開催
- ・各会会長・後期委員長会議の開催
- ・近プロ政治連盟との意見交換会の開催
- ・支部長会議長等交流会の開催
- ・各会会長・紛議調停委員長会議の開催

- ・事務局長等懇談会の開催
 - ・その他組織の運営についての検討
- 財務部「太田 経理部会長（滋賀会）」
- ・親睦事業の開催
 - ・各種保険及び国民年金基金の研究と加入促進
- 業務部「神前 業務部会長（大阪会）」
- ・各会に於ける業務に関する問題点の集約と情報交換、意見交換会の開催
 - ・境界鑑定に関する研究
- 研修部「檀浦 研修部会長（和歌山会）」
- ・研修に関する事項の研究及び実施
 - ・ブロック新人研修会の開催と実態調査
 - ・日調連主催のADR特別研修に対する支援と協力
 - ・ADR認定土地家屋調査士活用支援のための研修について各部との連携・協力
- 広報部「池谷 広報部会長（京都会）」
- ・大学寄付講座への協力・実施検討
 - ・制度広報に関する研究、実施
 - ・各会広報部会との情報交換
- 社会事業部「岸本 社会事業部会長」
- ・地図の作成及び地籍整備等に関する事項
 - ・筆界特定制度とADRの連携についての調査並びに支援等に関する事項
 - ・災害支援に関する事項
 - ・社会貢献に関する事項
- 上記各活動計画に関連して平成25年度予算案につき太田経理部会長（滋賀会）から説明の後、議場に諮られたところ、各議案とも賛成多数により承認された。

続いて「役員改選の件」は別掲のとおり決定。最後に次期開催地について滋賀会澤副会長より案内があり議事を終了した。



議事終了後、各担当者から連合会報告、全調政連報告、桐栄サービスの扱う保険についての説明、国民年金基金についての説明、平成25年度厚生活動についての案内が行われた。

休憩の後、式典が行われた。各御来賓からの挨拶の後、表彰式が執り行われた。

京都からは大阪法務局管区局長表彰に、渡邊智之会員、阪本樹芳会員、足立隆会員、成田保夫会員、上口武志会員、塩崎幸生会員が受賞されました。土地家屋調査士会近畿ブロック協議会表彰に北野昇会員、桑山新会員、田中重吉会員が受賞されました。受章された方々誠におめでとうございます。後、多数の来賓の挨拶を頂戴し午後5時に予定されていた全てを終了した。

近畿ブロック協議会新役員名簿

| | |
|---------|-------------|
| 会 長 | 杉本 哲也 (和歌山) |
| 副 会 長 | 加藤 幸男 (大阪) |
| 副 会 長 | 信吉 秀起 (京都) |
| 副 会 長 | 岸本八太郎 (兵庫) |
| 副 会 長 | 貫渡 利行 (奈良) |
| 副 会 長 | 今井 充之 (滋賀) |
| 総 務 部 | 川口 吉雄 (和歌山) |
| 財 務 部 | 長村 護 (奈良) |
| 業 務 部 | 橋詰 繁美 (兵庫) |
| 研 修 部 | 中野 正章 (滋賀) |
| 広 報 部 | 池谷 一郎 (京都) |
| 社会事業部 | 松島 稔 (大阪) |
| 監 事 | 沢 弘幸 (滋賀) |
| 監 事 | 井上 直次 (大阪) |
| 予 備 監 事 | 大西 淳 (京都) |

次 第

I. 議事

1. 物故者に黙祷
1. 調査士の歌斉唱
1. 倫理綱領朗読
1. 開会の辞
1. 近畿ブロック協議会会長挨拶
1. 議長・副議長選出
1. 議事録署名者選出
1. 議事
 - (1) 平成24年度 会務報告の件
阪神・淡路まちづくり支援機構活動報告
 - (2) 平成24年度 収支決算報告及び監査報告の件
 - (3) 平成25年度 活動計画(案)の件
 - (4) 平成25年度 予算(案)の件
 - (5) 役員改選の件
 - (6) 次期開催地について
1. 連合会報告
1. 全調政連報告
1. 桐栄サービスの扱う保険について
1. 国民年金基金について
1. 平成25年度厚生活動について

II. 式 典

1. 来賓紹介
1. 近畿ブロック協議会会長挨拶
1. 表彰式
管区法務局長表彰
近畿ブロック協議会会長表彰
1. 来賓祝辞
1. 祝電披露
1. 閉会の辞

III. 懇親会

京都境界問題 解決支援センター近況報告



京都境界問題解決支援センター

運営委員長 若林 智

京都境界問題解決支援センターが開設してから、早くも6年半の歳月が過ぎました。

私自身は、センターを開設するための準備委員を2年程経験し、苦労の末に何とかセンターの開設に漕ぎ着け、京都会の会館新築オープンのセレモニーと一緒に、大々的なお披露目を行ったことがつい昨日のこのように感じられます。

オープン後は、副運営委員長としてセンターに残り、その流れで運営委員長を引き受け、その後は事情により、暫くセンターの運営活動から離れておりました。

センター運営から離れた以降は、実施員として、事前説明員、有料相談員、調停員の活動を行っていました。今回再度、運営委員として招集されましたので、言わば出戻り組の一人となります。これまでに実施員となった経験で、運営サイドにいる時には気付かなかった、些細なことも僅かながらあります。このことにより、運営サイドで一生懸命に行っていることと、実施サイドで一生懸命に行っていることと、微妙な温度差が生じていることにも気付くことも出来ました。

暫く運営サイドから離れていたことで、一気に改革する程に、斬新な空気を吹き込める様な、大袈裟なことは考えていませんが、実施員を通じて、センター利用者と接触する機会を持てたことで、出来るだけ利用者目線で、センター運営に反映させたいと考えています。

直近のセンター利用状況では、センターを利用する際に、利用者に必ず受けて頂く事前説明の実施回数減少傾向からも判る様に、その後の有料相談、調停手続き共に減少傾向にあります。全国的な法務局の筆界特定の利用状況や裁判所における境界確定訴訟、所有権確認訴訟が決して減少傾向に無いこ

とから考えると、まずは大前提として、センター利用を促進するための、利用者に向けた周知活動の必要性を感じています。これらは、限られた予算の中で、センターの地道な広報活動を如何に効率良く展開していくことも大事ですが、これからも今まで同様に、各支部にも協力をお願いして、各地域の公共機関を通じた、草の根の広報活動の裾の根を、広げて頂くことも大切です。

京都センターは、事前説明といわれる、調査士が担当して利用者に対してセンターの概要説明書を基に、調停に移行するまでの手続きの流れの説明と、一緒に事件の詳細を伺った上で、スクリーニングを行っています。時として利用者の中には、事実関係が整理出来ないまま、紛争が生じていると誤解され、この時の調査士からの専門的な説明により、問題が解消するケースも多くあることから、紛争を未然に防ぐという意味においては、重要な役割の一つでもあります。また、この際に不足書類の有無なども確認することから、以降の有料相談、調停手続きがスムーズに行えることへの利点も大です。

京都センターでは、認定調査士による代理申請が少ないことも、憂慮されるべき実情ではありますが、出来れば、調査士が補佐人として、利用者の傍らに寄り添い、有料相談、調停手続きの中で、利用者と同席することにより、補佐人としての立場で、利用者にとって最適だと思われる助言をすることも、調査士の大きな役割として認識して頂ければ、利用者にとってセンターが、今よりもより身近に感じて貰えると考えています。

一人でも多くの調査士が、様々な選択肢の一つとして、センター利用に大きな魅力を感じて頂けることと、利用者目線の判りやすいセンターになることが、当面の課せられた目標として考えています。



御挨拶

公益社団法人京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 乾 倬一郎

京都土地家屋調査士会々員の皆様、(公社)京都公嘱土地家屋調査士協会の皆様、殊のほか暑かった猛暑の夏を乗り越え、元気に業務に励んでおられると思います。

昨年12月公益社団法人として再出発した当協会はまだ1年も経ちませんが、皆様の大きな御支援、御協力を頂き、適切な協会運営が出来ましたことまことにありがたく、感謝申し上げます。また、専務理事不在の中、事務局職員には多忙な業務を適切に処理していただいていることも大変ありがたく、感謝申し上げます。

協会を取り巻く環境はまだまだ厳しい状況が続いておりますが、最近市町村からの委託が増加傾向にあります。これは公益社団法人としての当協会に対する信頼感がより一層高まったことの現れであるとうれしく思っております。

東日本大震災からの復旧、復興は国においての至上命題でありながら、なかなか進展していない状況が続いているようです。原発事故による放射能汚染が困難を大きくしていると思います。未だ多くの人達が避難生活を余儀なくされて居られます。非常にもどかしい気がしますが、一日も早く復旧、復興が達成できますよう皆様とともに支援を続けたいと思います。

さて、公共嘱託登記業務における入札問題についてですが、価格のみの競売には参加しない方針では

ありますが、法14条地図作成業務は無視できないとの思いから、8月実施された京都市下京区地内における法14条地図作成業務の入札に参加した結果、やっと当協会がこの業務に携わることになりました。14条地図作成業務は当協会の公益目的事業の大きな柱の1つであり、最善の方法で立派な成果を収める決意であります。皆様には絶大なるご協力をお願いします。

又、地籍調査事業による成果たる地図が法14条地図に指定されることを考えれば、この事業にも参画していく必要があると考えております。当協会として研究・研修を進め、自信を持ってこの事業に参画できるよう社員の能力向上に努めて参ります。皆様のご協力をお願い致します。

公益社団法人の名称を冠した当協会は、「不動産にかかる国民の権利の明確化」という大目的を掲げ、今後も「民による公益」を実施して参ります。今後も公益事業実施者であり、又、土地家屋調査士制度の公益性・有用性の実証者であり続けるよう努めていく所存であります。皆様方におかれましても御理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

最後になりましたが、社員の皆様、暦の上では秋でございますが、まだまだ残暑厳しい日々が続くと思います。体に十分気をつけられ、業務に精励されますよう御祈念申し上げます。



ご挨拶

京都土地家屋調査士政治連盟

会長 森 井 雅 春

会員の皆様方におかれましては、益々ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

日頃は、京都土地家屋調査士政治連盟活動に何かとご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私、去る3月14日(木)京都土地家屋調査士政治連盟定時大会におきまして、3期目の会長を仰せつかい、更に責任の重大さを痛感しているところであります。

さて、会員の皆様方は既に御存じのことと思いますが、京都土地家屋調査士政治連盟は、土地家屋調査士制度の充実発展及び不動産登記制度の円滑な運営に寄与する目的で、平成13年6月に全国土地家屋調査士政治連盟と共に発足致しました。

土地家屋調査士政治連盟は、社会の一般的な政治連盟組織とは異なり、土地家屋調査士が会員にとって、国民の要望に的確に答える調査士制度を確立するために、土地家屋調査士の下で立ち上げた組織です。

従い、政治連盟は土地家屋調査士である会員が業務を通じ専門資格者として、国民の権利擁護に貢献しやすい、社会環境を構築するための組織です。

土地家屋調査士の資格を以って業務に携わる限り「日本土地家屋調査士連合会」の一員であることは言うまでもなく、「全国土地家屋調査士政治連盟」とは表裏一体の関係として、自ら明日への土地家屋調査士制度を作るプロジェクトに参画していることを改めてご認識戴きたく思います。

土地家屋調査士政治連盟は、昨今土地家屋調査士に強く求められている地図整備事業において、本会及び協会と連携を保ち地方自治体の前向きな取組みに、鋭意働きかけを行っているところであります。

地図整備事業に関して、特に関西地区の京都は大幅に遅れている深刻な事態であり、京都全域の地方自治体に向けて、早期に地図作り作業実施の必要性を訴えつつ、地元国会議員や地方議員の先生方に、

事業の必要性について後押しをお願いしているところであります。

言うまでもなく地図整備事業が完了すれば、地震国である日本において関西方面に東日本大震災に相当する大災害が発生したとしても、作業済データを十二分に活用することにより、短期間で土地境界点が正確に復元することが可能であり、早期の災害復旧に繋がることや、担い手が減少しつつある広大な山林及び放置状態である農地の維持管理、固定資産税の公平な課税徴収や、将来の土地境界紛争の防止、更には土地取引の活性化や都市再開発における公共事業が速やかに計画・実施に着手出来る等々、幅広く国益に繋がる付加価値を生み出すことが出来ます。

日頃より国会議員・地方議員の先生方や顧問の先生方と意見交換会を開催し、土地家屋調査士会の制度について定期的な会報誌を送付する等、ご理解を得るように努めているところであります。

結びにあたり、平成25年度の京都土地家屋調査士政治連盟活動方針は下記の通りであります。

今後も役員一同政治連盟活動に邁進してまいりますので、皆様のご理解ご協力をお願い申し上げご挨拶と致します。

〔平成25年度・活動方針〕

- 1、京都土地家屋調査士会及び(公益社団法人)京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会との連絡・協調
- 2、全国及び近畿ブロック土地家屋調査士政治連盟との連絡・協調
- 3、制度の充実・発展を目指し、国会議員並びに地方議員と積極的な懇話会の開催
- 4、国会議員並びに地方議員に対する、効果的な選挙支援活動
- 5、組織の強化と団結

総合役員会報告

広報部 盛田 尚樹



平成25年7月9日京都タワーホテルにて総合役員会が開催されました。信吉会長就任後三期目の役員会、末永総務部長が開会を宣言し、調査士の歌斉唱、倫理綱領朗読のあと、信吉会長の挨拶・指針発表がありました。

その後、各委員会・各部会に分かれての分科会を経て全体会議が行われました。全体会議では各委員長・各部長より今期の活動についての発表と、委員・部員のメンバー紹介があり、またADRセンターの報告がありました。

次に全体討論会では、全員が向かい合って円状に座り、自由な意見交換の場として多岐にわたる様々な意見が活発に飛び交い有意義な討論会となりました。

最後に大西副会長より閉会の辞が述べられて総合役員会を終了しました。

総合役員会次第

1. 開会
2. 調査士の歌斉唱
3. 倫理綱領朗読
4. 会長挨拶・指針発表
5. 分科会（各委員会・各部会）
6. 全体会議
 - ①各委員会・部会報告
 - ②ADRセンター報告
7. 全体討論会
8. 閉会

平成25・26年度新役員紹介

(順不同・敬称略)

| | | | | | |
|-----------------|---------|------|------|------|------|
| 会 長 | | 信吉秀起 | | | |
| 副 会 長 (総務部・研修部) | | 大西 淳 | | | |
| 副 会 長 (財務部・広報部) | | 池谷一郎 | | | |
| 副 会 長 (業務部) | | 麻島克司 | | | |
| 副 会 長 (研究部) | | 山田一博 | | | |
| 常任理事 | (総務部長) | 末永貴裕 | | | |
| 常任理事 | (財務部長) | 田中淳子 | | | |
| 常任理事 | (業務部長) | 中邨明生 | | | |
| 常任理事 | (研修部長) | 谷口 治 | | | |
| 常任理事 | (広報部長) | 齋藤大輔 | | | |
| 常任理事 | (研究部長) | 谷口明治 | | | |
| 理 事 | (総 務 部) | 橋詰豊史 | 酒井規宏 | | |
| | (財 務 部) | 福島勝信 | 森本 隆 | | |
| | (業 務 部) | 木崎英雄 | 岩間幸彦 | 宮坂雅人 | 秋田朋徳 |
| | (研 修 部) | 出野洋司 | 前野新治 | 下山良雄 | 衣川元七 |
| | (広 報 部) | 松岡久代 | 小野雅志 | | |
| | (研 究 部) | 藤村 勉 | 上田 雅 | | |
| 監 事 | | 盛田吉人 | 木村正和 | 上口武志 | |
| 名誉会長 | | 安井和男 | | | |
| 相 談 役 | | 浅田詔夫 | | | |
| 綱紀委員会 | 委 員 長 | 中村良三 | | | |
| | 副委員長 | 片山文昭 | | | |
| | 委 員 | 上西成雄 | 美濃 勉 | 田 聡 | 渡邊智之 |
| | | 西田盛之 | | | |
| | 予備委員 | 阪本樹芳 | 西田敏彦 | | |

| | | | | | |
|----------------------------|---------|--------------|--------------|--------------|------|
| 会長代行 | | 大西 淳 | 池谷一郎 | 麻島克司 | 山田一博 |
| 副会長代行 | | 末永貴裕 | 田中淳子 | | |
| 連合会総会代議員 代議員代行 | | 大西 淳 池谷一郎 | 山田一博 麻島克司 | | |
| 会員表彰選考委員会 | 会 長 | 信吉秀起 | | | |
| | 副 会 長 | 大西 淳 | 池谷一郎 | 麻島克司 | 山田一博 |
| | 常任理事 | 末永貴裕 齋藤大輔 | 田中淳子 谷口明治 | 中邨明生 | 谷口 治 |
| | 綱紀委員長 | 中村良三 | | | |
| 注意勧告理事 | | 信吉秀起 山田一博 | 大西 淳 末永貴裕 | 池谷一郎 中邨明生 | 麻島克司 |
| 紛議調停委員会 | 委 員 長 | 橋爪美國 | | | |
| | 副委員長 | 森 初三郎 | | | |
| | 委 員 | 木村義夫 梶谷 誠 | 森井雅春 | 山崎春男 | 國松正義 |
| 業務指導委員会 | 委 員 長 | 平塚 泉 | | | |
| | 副委員長 | 戸田和章 | 南 育雄 | | |
| | 委 員 | 上茶谷英治 | 橋爪美國 | 大西 淳 | 橋詰豊史 |
| 会館建設実行委員会 | 委 員 長 | 森井雅春 | | | |
| | 副委員長 | 平塚 泉 | | | |
| | 委 員 | 梶谷 誠 | 田中淳子 | 末永貴裕 | |
| ホームページ運営委員会 | 委 員 長 | 藤村 勉 | | | |
| | 委 員 | 奥田 博 | 吉見 博 | 築山正人 | 齋藤大輔 |
| 支部長会議・表紙制度実行委員会 | | | | | |
| 支部長会議長・表紙制度実行委員長（みやこ南支部長） | | | 平塚 泉 | | |
| 支部長会議副議長・表紙制度実行副委員長（舞鶴支部長） | | | 山下耕一 | | |
| | みやこ北支部長 | 山腰昇士 | 嵯峨支部長 | 前野富生 | |
| | 伏見支部長 | 北村尚嗣 | 西山支部長 | 奥田 哲 | |
| | 城南支部長 | 前川豊治 | 園部支部長 | 西尾光人 | |
| | 丹後支部長 | 川戸伸一朗 | 中丹支部長 | 山口雅之 | |
| 調査士会事故処理委員会 | 委 員 長 | 山藤長継 | | | |
| | 副委員長 | 新 邦夫 | | | |
| | 委 員 | 福島勝信 | 酒井規宏 | | |

| | | | | | | |
|---------------------|------|------|------|------|------|--|
| 土地境界鑑定委員会 | 委員長 | 西尾光人 | | | | |
| | 副委員長 | 平塚 泉 | | | | |
| | 委員 | 亀井伸郎 | 平井泰善 | 中邨明生 | 秋田朋徳 | |
| 地域慣習調査委員会 | 委員長 | 柳 和樹 | | | | |
| | 副委員長 | 築山正人 | | | | |
| | 委員 | 國松正義 | 山下耕一 | 岩間幸彦 | 谷口明治 | |
| 選挙管理委員会 (H24.25) | 委員長 | 寺田岳史 | | | | |
| | 副委員長 | 津崎 廣 | | | | |
| | 委員 | 阪本樹芳 | 田中敏博 | 大西眞二 | 吉見康二 | |
| | | 篠塚泰寛 | 川内康範 | | | |
| 京都境界問題解決支援センター運営委員会 | 委員長 | 若林 智 | | | | |
| | 副委員長 | 渡邊智之 | | | | |
| | 委員 | 谷口 治 | 谷口明治 | 齋藤大輔 | 今井貴之 | |

業務分掌

| | | | | | | |
|-----|-----|------|-------|------|------|--|
| 総務部 | 副会長 | 大西 淳 | | | | |
| | 部長 | 末永貴裕 | | | | |
| | 副部長 | 橋詰豊史 | | | | |
| | 理事 | 酒井規宏 | | | | |
| | 部員 | 築山正人 | 上茶谷拓平 | 寺田岳史 | | |
| 財務部 | 副会長 | 池谷一郎 | | | | |
| | 部長 | 田中淳子 | | | | |
| | 副部長 | 福島勝信 | | | | |
| | 理事 | 森本 隆 | | | | |
| | 部員 | 渡邊大介 | 美濃智広 | | | |
| 業務部 | 副会長 | 麻島克司 | | | | |
| | 部長 | 中邨明生 | | | | |
| | 副部長 | 木崎英雄 | | | | |
| | 理事 | 岩間幸彦 | 宮坂雅人 | 秋田朋徳 | | |
| | 部員 | 戸田和章 | 梶谷 誠 | 亀井伸郎 | 岩鼻良久 | |
| 研修部 | 副会長 | 大西 淳 | | | | |
| | 部長 | 谷口 治 | | | | |
| | 副部長 | 出野洋司 | | | | |
| | 理事 | 前野新治 | 下山良雄 | 衣川元七 | | |
| | 部員 | 片山文昭 | 吉見 博 | 今井貴之 | 西田英司 | |
| 広報部 | 副会長 | 池谷一郎 | | | | |

| | | | | | |
|-----|-----|------|------|------|------|
| | 部 長 | 齋藤大輔 | | | |
| | 副部長 | 松岡久代 | | | |
| | 理 事 | 小野雅志 | | | |
| | 部 員 | 小牧 弘 | 盛田尚樹 | 濱口育也 | 西村好高 |
| 研究部 | 副会長 | 山田一博 | | | |
| | 部 長 | 谷口明治 | | | |
| | 副部長 | 藤村 勉 | | | |
| | 理 事 | 上田 雅 | | | |
| | 部 員 | 木下二郎 | 金山卓也 | | |

支部役員

| | | | | | |
|------|-------|------|------|------|--|
| みやこ北 | 支 部 長 | 山腰昇士 | | | |
| | 副支部長 | 今井貴之 | 竹中一男 | | |
| | 会 計 | 三方 学 | | | |
| | 監 事 | 小林一郎 | 阪本樹芳 | | |
| みやこ南 | 支 部 長 | 平塚 泉 | | | |
| | 副支部長 | 奥田 博 | 谷口明治 | | |
| | 会 計 | 松岡久代 | | | |
| | 監 事 | 戸田和章 | | | |
| 嵯 峨 | 支 部 長 | 前野富生 | | | |
| | 副支部長 | 山本剛彦 | | | |
| | 会 計 | 山本雅史 | | | |
| | 監 事 | 山内利隆 | | | |
| 伏 見 | 支 部 長 | 北村尚嗣 | | | |
| | 副支部長 | 安井健司 | 小西一則 | 宮坂雅人 | |
| | 会 計 | 小西一則 | | | |
| | 監 事 | 宮橋重雄 | 前野春俊 | | |
| 西 山 | 支 部 長 | 奥田 哲 | | | |
| | 副支部長 | 柳 和樹 | | | |
| | 会 計 | 柳 和樹 | | | |
| | 監 事 | 辻 博文 | | | |
| 城 南 | 支 部 長 | 前川豊治 | | | |
| | 副支部長 | 吉田昌治 | | | |
| | 会 計 | 中川真一 | | | |
| | 監 事 | 森井雅春 | 中村良三 | | |
| | 幹 事 | 西村保範 | | | |
| 園 部 | 支 部 長 | 西尾光人 | | | |
| | 副支部長 | 木崎公司 | | | |
| | 会 計 | 木崎公司 | | | |
| | 監 事 | 上口武志 | | | |

| | | | |
|-----|-------|-------|------|
| 丹 後 | 支 部 長 | 川戸伸一朗 | |
| | 副支部長 | 吉岡宏和 | |
| | 会 計 | 吉岡宏和 | |
| | 監 事 | 吉岡宗典 | |
| 舞 鶴 | 支 部 長 | 山下耕一 | |
| | 副支部長 | 大西眞二 | |
| | 会 計 | 大西眞二 | |
| | 監 事 | 塩崎幸生 | |
| 中 丹 | 支 部 長 | 山口雅之 | |
| | 副支部長 | 木下二郎 | |
| | 会 計 | 藤田浩明 | |
| | 監 事 | 田 聡 | 岩鼻良久 |
| | 幹 事 | 三井明典 | 上川昌彦 |

平成25年度京都産業大学寄附講座を終えて

広報部長 齋藤大輔

今年度も京都産業大学法科大学院法務研究課教授村田先生、法学部法律学科教授寺沢先生のご協力のもと、寄附講座を無事終えることができました。今年は学生が120名ほどであり、みなさん静かに聞いていただいたと思います。これは単に私達講師がお話しするだけの一方通行ではなく、双方向的な授業を心がけた成果ではないかと思います。また学生の授業に対するニーズは一体何かを各講師が考え、それを授業に反映していただいたからだと思います。

今年は調査士に対する学生の反応が違いましたのでそのことを書きたいと思います。まずはアシスタントさんのことです。毎回の授業に法科大学院の学生さんがアシスタントとして来ていただき、私たちの授業のセッティングや、私語のある生徒への注意をしていただきました。そのアシスタントさんは学生の中で一番真剣に聞いておられたような感じがします。といいますのも特に境界訴訟などの授業では授業後専門的な質問にこられるほどでしたし、いろいろ調査士のことを尋ねられました。

またある学生は調査士の授業を受けて、その話しを毎回家でお話しされたそうです。さらには一刻も早く調査士になるため大学を辞めたいとまで言い始めたため、現在はある先生の事務所にアルバイトとして入って大学を続けながら調査士になるため勉強をしているそうです。

また毎回授業の終わりにアンケートをとっているのですが、そのアンケートの中で調査士試験を受けようかなと書かれる方が何名かいました。何年も産大の寄附講座に関わっている私からすると、今年はそのような学生が多いような気がします。さらには調査士に対するインターンシップ生が平年ですと2人ですが、今年は4人もいました。

これら学生の例から見ると学生のホットボタンを押せるような授業が少しはできたのかなと思いました。また調査士の体験談や社会の大変さ、面白さを伝えることによって、非常に興味を持ってくれたようです。学生の多くは大学を卒業してあれがしたいこれがしたいと考えていないようです。その中で調査士として調査士の魅力を伝えることができる機会が与えられていることは村田先生、寺沢先生に感謝してもしきれません。授業を受けて1人でも調査士試験を受けていただき、今後の不動産行政を支える1人になってくれたら嬉しいことです。そうなるよう来年度も色々工夫をしながら調査士の魅力を伝えていきたいと思います。

「夏休み法務局見学会」 に協力してきました

広報部 小野 雅 志



夏はいつも暑いものですが、今年の夏は特に異常な暑さでした。

京都土地家屋調査士会は、京都地方法務局が開催しています「夏休み法務局見学会」に、今年も協力してきました。これは、地元学区の小学校高学年を対象に児童の社会見学、職場体験学習の一環として毎年開催されている企画です。例年はみやこ北支部、みやこ南支部にも協力をお願いしているところですが、今年は齋藤大輔部長率いる広報部でこなし、今年もこの事で、新広報部員が気合い十分で参加してきました。

7月30日（火）参加した京都市立御所南小学校の児童たちは、最初に「法務局ってどんなところ」と題して、法務局での業務についての説明を受け、法務局クイズ及び法務局内の見学を行いました。

その後、この日も晴れて、炎天下の鴨川右岸荒神橋下流地区公園に移動した児童たちは、池谷副会長から土地家屋調査士の紹介の挨拶を受けました。そして広報部員の指導の下、トータルステーション（TS）を使った測量体験を行いました。体験内容は例年と同じく、児童が歩測した距離の誤差をTSで確認する「距離当てゲーム」と遠方に設置した名刺犬の人権キャラクターカードの絵柄をTSで確認し、自分の持つイラストと一致するものを探す「絵

合わせゲーム（改名）」を行いました。

「距離当てゲーム」では児童たちがTSの精密で正確な測距性能を体験しました。歩測の方法も児童によって個性があり、大胆に大股で歩く子、自分の足のサイズで刻んでいく子、何度も測って感覚をつかむ子等様々でした。自分の思った距離にピッタリ歩測出来るまで何度も挑戦する子もいて、TSを操作していた盛田、濱口両広報部員も汗をかきながら奮闘していました。

「絵合わせゲーム」では実際にTSを覗いて、遠い目標物が近くに見える望遠鏡機能に感動し、特に鴨川対岸に設置した肉眼ではほとんど確認できないキャラクターカードが正確に見えることや、遙か遠方のクレーン車がクッキリ見えることに驚いていました。

法務局職員の方々もうだるような暑さの中、人権キャラクターのきぐるみで登場したり子どもたちの様子を気遣ったりと汗をかいておられました。

今回の見学会では、残念ながら保護者の参加とテレビ、新聞等のマスコミの取材はありませんでした。しかしながら、小学生の児童にとって、法務局の見学・職場体験学習をして、距離を体で感じ、実際の測量機器に触れたことは貴重な体験であるでしょうし、我々にとってもこのような教育の現場に参加し続けられることは大変意義のあることだと思います。

お土産の調査士グッズで家族の方と「今日なー、法務局行った時、土地家屋調査士の人から、こんなん貰ってん。」とか話して小さな広報部員となってくれたり、街で誰かが測量しているところを見かけた時に、「オッ！」と思ってくれたりしたら嬉しいです。

法務大臣表彰を受章して 道半ばを振り返って

みやこ北支部 松尾康夫



今年6月に開催され、70回を迎えた「日本土地家屋調査士会連合会定時総会」の節目の年に法務大臣表彰に浴したことは、身に余る栄誉と衷心から有り難く感激しています。また法務大臣が京都選出の谷垣禎一先生であったことも何か縁があったのかと思っています。

この度の受賞は、未熟な私に諸先輩先生方からご指導を賜り、支えていただき、表彰選考にあたり推挙いただいた信吉会長をはじめ選考に携わっていただいた役員の皆様方の力添えがあってこそその結果と、改めて感謝の気持ちと、心からのお礼を申し上げます。

私が入会したのは、昭和60年でまもなく四十路を迎える年でした。他の会員さんからすれば、少し遅かったので、開業当初は登記申請に補正の無いように書類作成に神経を使い（事後補正でも補正であると考えていました）、依頼者に対しては、不十分な知識経験のなか誠意をもって接するように心がけていたことを思い出します。

投稿を機に振り返ると二つの事を思い出します。一つは、平成6年だったと思います。この年、京都では遷都1200年祭のイベントがいろいろ行われました。その一つに京都市役所前の御池通の約1キロメートルをパレードする企画があり、法務局から調査士会、司法書士会の三者で催しに参加できないかとの打診があり、当時の京都会会長山下源太郎先生の発案で岐阜県美濃市で行われている「花みこし」に決まりました。（調査士会にビデオテープがあると思います）山車は全て手作業とのことであり、地元でさえ山車を業者に依頼する事があるとの話を聞き腰が引けました。

山下会長の考えは、「調査士全員が参加し、同じ苦勞をしてこそ会員の心が一つになり、連帯感が生まれ京都会が盤石な組織になり発展する」との言葉に、人としての生き方、人との関わり方を教えられました。

二つ目は、当時の京都会会長の浅田詔夫先生の時でした。江戸時代中期に日本地図を作成した伊能忠敬の足跡を歩く「伊能ウオーク」グループが結成され（朝日新聞社主催）日調連の要請で全国の調査士会が参加し、地元を通過する時のサポートを各単会が担当することになりました。

京都会も京都府下を通過する約1週間から10日の間の長丁場にもかかわらず期間中、浅田会長は、前日に通過スケジュールの目を通し、不備がないか確認し、毎日出発時間に参加し、一日中サポートのリーダーとして、当日の日程が終わるのを見届けられました。その行動を目の当たりにした時「花みこし」の時の思いと重なり、人との関わり、物事を達成するために他人に見えない努力があってこそ物事が成就することを知らされました。

自分の置かれている立場を理解し、人との関わり大切さを教えられたことを忘れることなく日々過ごせるよう心がけています。

調査士として成すべき事が多々有るなか、国民の期待に応えると共に調査士制度の発展を願い、微力を尽くせるよう努力したいと思っています。

受賞にあたり、思いつくままの文章になり、喜びの言葉、携わって下さった々にお礼の言葉を、美辞麗句に表現できなかった事をお詫びいたします。

法務大臣表彰を受章して



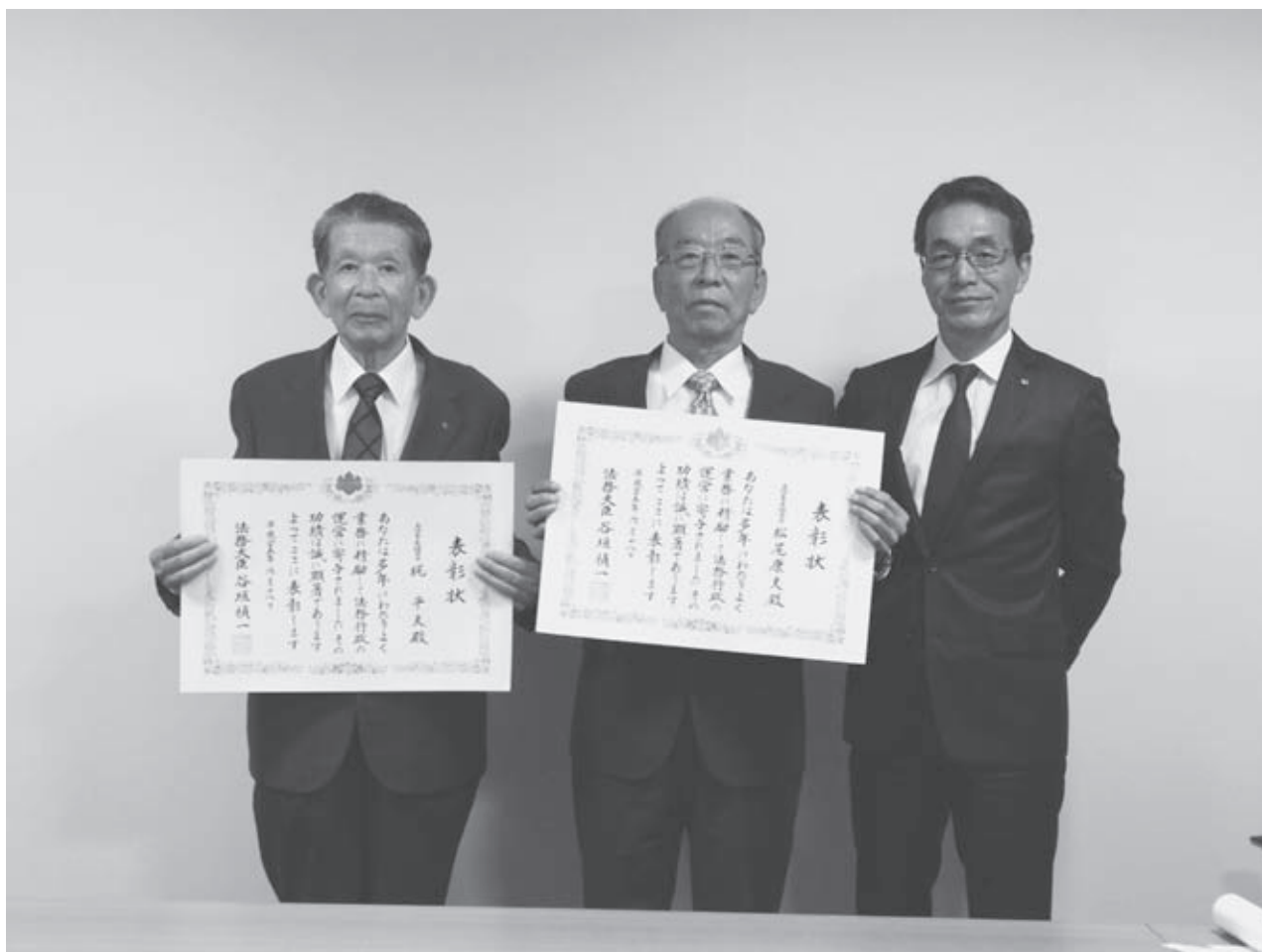
西山支部 梶 平 夫

今回、法務大臣より表彰を受け恐縮に存じます。この上なく御礼申し上げます。

昭和 44 年 1 月 13 日京都土地家屋調査士会に入会し、44 年間不動産表題登記業務に関与できました事を心から感謝しております。

入会当初より、私の信条として奉仕、和合、親切、公平を旨として依頼者及び関係者に奉仕の誠心と公平の信条をつらぬき大過なく過ごせた事を喜んでおります。

本当にありがとうございました。



京都会の研修を受講して

大阪土地家屋調査士会 松内正樹



私は平成23年12月に大阪会に登録し、まだ1年8ヶ月しか経っていません。登録して最初の三年間はまず業務の受注はない、と考へ、また、登録前の四年間は登記測量業界から離れておりました関係上、まず一年間は研修受講に打ち込もう、と最初から決めておりました。

いちばん最初に受講した京都会の研修は、平成24年1月の土地境界鑑定講座でした。京都地裁の現役である谷口判事が講師、ということで、現役判事の声を耳にすることはそうそう経験できることではない!と直感ですぐに申し込んだ記憶があります。

そうです。私が京都会の研修に比較的好く出席しているいちばんの理由は「こんな外部講師の講演を聴くことはなかなか経験できるものではない!」という一点に尽きると思います。その後、衝撃の研修は続くのです。

4月、宮崎会の児玉勝平先生による情報化社会に対応した業務へ、が副題の研修を受けました。土地家屋調査士法改正にまで言及されたその講演内容にまず強烈な衝撃を受けました。このような研修を企画立案する京都会執行部の意図や如何に?その疑問は、間を置かず氷解します。

翌5月、京都府警の上原警部補を招いた暴力団廃止条例についての研修。続いて6月には小林弁護士が講師の法学研修会。そして極めつけは8月の地籍整備講演会でした。信吉会長の人脈の豊富さを目の当たりにした瞬間でもありました。国土交通省本省の佐藤地籍整備課長が、府庁・市町村担当者に地籍整備が進まない現状に渴を入れたシーンに遭遇!これは経験したくて経験できるものではありません!おかげさまで私はこの講演会を機に国土調査に関心を持つに至ったのです。

翌9月、ADR研修ということで臨んだ1泊2日の研修会。鈴木有香さんという強烈な個性を全身にみなぎらせた女性によるMediationについてのワークショップ形式の研修でした。この研修を通じて、

ADRに必要なのは法律・境界の知識ではなく、Mediationの技術を備えた人間性である、ということに開眼し、その後10月から主に京都司法書士会で開催されるMediationの勉強会にも出席するようになりました。まさに、京都会の研修を通じて、司法書士さんとの人脈が広がった瞬間だったのです。

12月には不動産関連税務知識と税務調査についての研修を受け、平成24年の一年間だけで、調査士固有の業務のみならず、国調・Mediation・税務など、実に他分野に渡っての勉強をさせていただくことが出来ました。

さらに今年に入ってから5月に日調連西本顧問の講演会と、大阪に住んでいてこれを聴きに行かずしてなんとする!の意気込みで、ありがたいご高説を拝聴に伺った次第です。実は西本顧問の講演は、前年に岡山でも拝聴したのですが、その際、信吉会長のお姿も拝見しておりましたので、信吉会長が会員に対する業務啓発、意識高揚を図るために目に見えるところ見えないところで、大変ご努力をなさっておられることに、強い感銘を受けました。

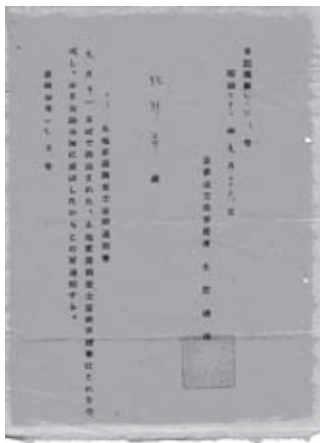
今年6月からは12回シリーズで土地家屋調査士のコミュニケーションと題したMediation研修が始まりました。将来の土地家屋調査士の職域拡大に備えて、必ずや必要となる知識・技術を身につける、という全国的にみても相当に先進的な研修だと感じています。

このような研修の数々を、将来の土地家屋調査士のために、企画・立案なさっていて、その研修の席に、他会の私をいつも温かく迎えてくださる京都会の執行部はじめ皆様方に、心から厚くお礼申し上げます。

今後ともご指導のほど、よろしく願い申し上げます。

仕事と趣味について

園部支部 北野 昇



広報部長さんより、本誌発行の一助として寄稿の依頼を頂戴しましたので、ご指示の「仕事と趣味について」をお題目に投稿させていただきます。ただ、仕事が趣味のようなもので、結局は仕事のお話になってしまうことを

お許しください。

私は昭和32年に土地家屋調査士の登録をさせていただき今年で56年を迎えます。

試験につきまして、当時は市役所の職員であり土木関係の部署に在籍しており、測量士資格も持っておりましたので測量関係は得意とするところではありましたが、それなりに勉強をした記憶があります。6月の梅雨時の試験でした。

当初は業務というより市役所内部の嘱託登記を市の登記係のような立場で行い、一般の登記業務を行うことはほとんどありませんでしたが、次第に個人の登記相談が寄せられるようになりました。自分の将来、家族の将来を考えて意を決し、市役所の退職を決め自宅に事務所の看板を掲げました。

当時は景気も良く市役所時代の同僚や知人に仕事を紹介して戴きました。今までにこなした仕事は何千件、関わった人は何万人でしょうか？私を取り巻く多くの方々とのご縁に感謝申し上げる次第です。

土地家屋調査士として多くの業務を受託し、お褒めや感謝も多くされましたが、お叱りも受けまし

た。眠れぬ夜もございましたが、引く事なく前進あるのみを肝に銘じ、難解な事案も喜んで受けました、その関係者とは長いお付き合いをさせていただいております。時折届く依頼者からの感謝を記された手紙が届くことにこの仕事の真髄を感じます。

京都会の運営につきましても、理事 監事を務めさせていただき厚生部長の時には、職別国保への加入等のお仕事をさせて戴きました。旧会館の前にあった電柱を移動してもらうにも関西電力との交渉に大変苦勞した思い出がございます。又、登記済の表紙につきましては兄が書家でありましたので、兄に「登記済証書」と書で書いてもらい会員の皆様にご使用して戴きました。

先日行われました近畿ブロック協議会の総会では、表彰を戴き役員を共にした盟友であります第7代会長、現在相談役の浅田詔夫先生と久しぶりにお会いし、握手した手に変わらぬ温もりを感じたことを嬉しく思います。

業務につきましても、不動産登記法、土地家屋調査士法の改正等により、業務一連に対して精度の向上を求められ、その責任についても重く、業務遂行に際しては根気よく丹念に行う事を心がけています。また若手の会員さんにも教えられることも多く、感謝し期待を致しております。

「歲月人を待たず」との金言のとおり、早や半世紀有余を土地家屋調査士業に徹し米寿の峠を目前に今日までご教示を賜りし会員の皆様に感謝と、本会、本業の更なる発展をご祈念申し上げます。

画竜、点睛を欠く筆致にご寛容ください。

合 掌

登録して5年経って思うこと

城南支部 秋田 朋 徳



平成19年の秋、私は開業しました。あのころと比べてだいぶ成長したなと思う反面、まだまだだなと思うこともあり、複雑な心境であります。さて、当の私は、30も半ばに入りつつありますが、未だに独身で実家暮らしと、こんな自分に作文依頼されるとはと若干の戸惑いを感じております。聞くと2名の方に依頼されているらしいので、しょうもないことを書いたほうが採用されないだろうと思い、気軽に書いてみることにします。

開業したころは、あまり仕事はなかったと思う。今も少なかったりするがあの時は特になかった。何とか、他の事務所の先生から測量のバイトがないか電話をかけたり、地域の会合に参加したりして名前を覚えてもらうようにしたのをよく覚えている。そして、初めて分筆登記を受けた時初めて開業したことを実感した。この仕事を続けてきて常に思うことは、今でもそうであるが助けてくれる方が非常に多いということがありがたかった。自分も助けることはあるが、近隣の同業者や測量の専門学校時代の仲間、前の会社の同僚が助けてくれる。現在は欧米風の競争社会が取りざたされている中、このような助け合う中でお互い成長していくことも重要ではないかと思ったりもする。

あれは2年ほど前のことだったのだろうか。5月の末にある電話が入った。周りが騒がしくてあまり聞き取れなかったが、一応承諾した。その後、事務局から一本のメールがきた。理事の就任承諾書だ。寝耳に水だった。それまで会の仕事をしてなかったのにいきなり理事とは。そうか、あの電話はこのことだったのかと初めて気がついた。初めて、理事会に出席し、右も左もわからないまま業務部に入ってしまった。ただ会の仕事をしていくうちに、だいぶ自

分の仕事で間違っていたことや知らなかったことを覚えることができてよかったと思う。そして、仕事を覚えられたことは、自分にとって非常にプラスだったが、それ以上によかったことは土地家屋調査士という職業に多いのだろうか、おもしろい先生にたくさん出会えるということだった。自分の下積み時代を考えれば、仕事に笑いで起きれば「黙って仕事をしろ。」と上司に怒鳴られたものだが、仕事においてもおもしろいことがなければいい柔軟な発想はできないと思う。そういった点では、自分とは全然違う観点から意見が得られるというのは、非常に新鮮だった。

そして、この仕事をしていて今も怖いのが失敗することだ。自分の場合、3～4年ぐらいで若干気が緩む時期があったと思う。以前に入れたコンクリート杭が1m以上もずれていると大阪のほうから怖そうな人達が怒ってきた。自分でもそれはないだろうと思っていたが、自分に非があるかもしれないと思うと怖いものがあつた。この時の自分の心境は、部下がいれば部下のせいにして逃げたい気分だった。現地へ赴き調べると、完全に相手の方の勘違いだということがわかり、事なきを得た。今でもその怒ってきた人に倍返しをしてやりたいと思う。

最後に、5年経って（もうすぐ丸6年だが）自分は調査士としてまだまだ一人前とは言えないが、気を抜かずいろいろやってみることが重要だと思う。また、自分のした仕事に対して、ただ単に登記が完了すればいいのではなく、誰がみてもわかるようにすることを追求することを課題として業務を続けていきたいと思う。

稚拙な文章でありましたが、最後まで読んでくださった方がいればありがたいと言いたい。

登録して5年経って思うこと

園部支部 酒井 規 宏

みなさまこんにちは。私は、園部支部にて登録しております酒井規宏と申します。このたび斎藤広報部長から、標記のテーマで記事作成のオファーがありましたので、文章には自信がないところですが、書かせて頂きます。

33歳で登録し、早いもので5年が経過し、改めて振り返ってみると色んなことがありました。

登録から2ヶ月後、近畿ブロック新人研修が大阪南港で開催されました。もちろん参加し、その際に出会った同期の会員とは同世代であることもあり、今も仕事やプライベートでも仲良くさせて頂いております。

業務については、登録当初は（今もですけど）わからないことだらけでした。調査士試験には合格しているものの、やはり実務、申請書類の綴り方から、各登記申請における必要書類、調査報告書での様々な表現方法、諸先輩方にご指導頂きながら1件1件取り組んでおりました。登記に際しては申請する都度、登記官に呼び出され、緊張しながらの補正、先輩会員や同期会員に教えて頂きながら、お陰様でなんとか進めていけました。特に初めての登記完了には、感動したものでした。

会の親睦旅行に初参加する際は、とても不安でした。というのも入会1年目の新人会員が大先輩と二日間も行動を共にする旅行です。コワモチの大先輩です。若干チビりながらの参加です（いや、タレ流れてたかな）。しかしながら昼間の観光等は思ったより緊張感が必要ではありませんでした。夜には大先輩の方々と同席の懇親会、意外や意外、気さくに会話して頂き、2次会では大いに盛り上がり、親睦を深められたと感じ入りました。これが親睦旅行の醍醐味、諸先輩方と交流をハカれる貴重な機会

です。土地家屋をハカるのが仕事ですが、親睦をハカるのも楽しいです。それ以降親睦旅行にはまってしまい、今のところ皆勤です。まだ参加されておられない会員の皆様におかれましては、是非参加して頂きたいと思いません。

そんなこんなで時間は経過し、財務部として会務に参加する機会を頂戴しました。当初は戸惑いながら部会に参加しておりましたが、参加するにつれ、何をやっているのかが少しずつ見えてきたような気がしました。財務部部員を2年、理事を2年、そしていよいよ次期財務部長か?!とも財務部構成員から言われ、無いですよ!なんて言い返ししながら、木村正和副会長(当時)に、それは無いわ!と一蹴され、それはそれで寂しいなあ(務めたいわけではありませんが)と思った次第からの、現在は総務部として会務に携わらせて頂いております。

結びにあたりまして、調査士として登録後5年経過し、結局何をどう思ったのかと言いますと、会員の皆様やお客様、官公署の方等様々な方と出会い、叱咤激励ご指導ご鞭撻を頂戴し、それぞれの絆を育み、調査士として様々な経験をさせて頂いていること、今ある自分は周りの方々のお蔭だと、この原稿を作成して改めて思いました。

拙い文章ですが、これで終了とさせて頂きます。次は10年目でお会いしましょう!



インターンシップについて

京都産業大学インターンシップ生 中村 遼 介



私がインターンシップで土地家屋調査士を選んだ理由は、土地家屋調査士の先生方による寄附講座を受けて土地家屋調査士の仕事に興味を持ったからです。

インターンシップでは、法務局や市役所へ行き書類を提出したり現場へ行き調査や測量をし、立合いに行ったりと毎日が忙しかったのですが、一日一日がすごく濃く充実していました。寄附講座で知識としては仕事の内容を勉強しましたが、実際に測量したり境界標を埋めたりすることでより土地家屋調査士の仕事を理解することが出来ました。また、事務所の所長に同行するときは重要な会議や打ち合わせばかりでとても勉強になりました。もちろん土地家屋調査士の勉強にもなりましたが、それ以上にその時会った様々な業種の社長や会長、士業の方からお話を伺うことが出来、成功している人の共通点を見つけることが出来てとても良い社会勉強になりました。色々な会議に参加させて頂きましたが、その中でも高速道路の土地開発会議は土地家屋調査士として働いていても滅多にない仕事でありこの会議に出席させて頂いたことはとても貴重な体験でした。

このインターンシップで一番嬉しかったことは最終日に所長から、インターンシップが終わってもアルバイトとして来ないかとお誘いがあったことで

す。自分なりに一生懸命にやってきたつもりなのでとても嬉しかったです。土地家屋調査士の仕事を体験しなければ知らなかったことが沢山あります。このインターンシップに参加して良かったです。



インターンシップについて

京都産業大学インターンシップ生 島田 紋佳



なぜ私がインターンシップを受けようと思ったのかというと、事業所一覧の中に京都土地家屋調査士会があったからです。

大学の授業で「土地家屋の調査と表示の登記」という寄附講座を履修しました。そのときまで、土地家屋調査士のことは名前しか知らずどんな事業内容なのかということは全然知りませんでした。授業を受けていくうちに私が目指していることに密接に関係していることがわかり、興味を持ちました。そしてもっと事業内容を知りたいと思い、このインターンシップを受講しました。

初めにダイジェスト版の講座をしていただき、もう一度事業内容をふり返ることができました。そして実習先の事務所では、法務局や区役所などに同行させていただいたり、登記申請書や測量図面の作成方法を教えていただいたりと色々なことを勉強させていただきました。また、6日目には大阪地方裁判所に行き法定傍聴をしたり、法廷の中を見学させていただいたり貴重な体験をすることができました。この実習の中で私が一番興味を持ったことは測量をしたことです。大学で授業の際、見たことはあったのですが、動かしたことは初めてでした。機械をすえるのは難しく時間がかかり、できていると思っ

だきながら動かせたので言葉だけでは理解できなかったところも理解することができました。

この実習を通して思ったことは人と人とのつながりが土地家屋調査士には大切なことで、人が「生きる」ということに関わることのできる魅力ある職業なのだと思います。依頼者の方に説明をされているときや、司法書士の方の事務所に同行させていただいたときにそれを強く感じました。

このインターンシップで私は登記などの業務を理解できるようになりたいと思っていました。それを体を使って理解することができ、とても実りある10日間をすごせたと思います。自分の目標に対する意識も高まりました。このインターンシップで学んだことを活かして、社会に出てからも人の役に立てる人間になりたいと思います。

支部だより

みやこ北支部 支部長

山 腰 昇 士



みやこ北支部長を初めて務めさせて頂くことになりました山腰昇士です。会員の皆様方は残暑、豪雨と気象状況の厳しい中、日々、御活躍されておられることと思います。

この夏もゲリラ豪雨による被害が多発し、異常気象が日常になってきたことのように感じているのは私だけでしょうか。もし100年後に気候変動を振り返ったとき、まさに今が変化点だったということのないことを祈ります。

みやこ北支部長に就任し、初の支部行事として座談会形式による意見交換会を行いました。これは、支部の諸先輩方が若いころに支部行事として参加されていた意見交換会を復活させた内容になっております。当時の意見交換会を振り返って頂くと、ベテランの先生に普段は聞きにくいことでも気軽に聞けたので大変勉強になった、諸先輩が大変な苦労された話がとても参考になった、さらには同業者同士の繋がりも強くなり大変良かったといった意見が出ておりました。

今回の意見交換会を行うに当たっては、「昔はそれで盛り上がったかもしれないが、今回は大丈夫なのだろうか」という不安も正直ありました。そこで、竹中副支部長にも協力して頂き、建物の登記手続きでレアな事例を用意してもらい、私の方では、オンライン申請やインターネットを業務に効率的に利用する方法等の資料を準備しました。

意見交換会が始まり5分程度は事前準備した資料を説明しました。ところが開始後5分を過ぎたあたりから、ぽつぽつとベテランの先生の方から「今、このような手続があるが、こういったとこに疑問を持っている。どう解決したらよいのだろうか」といった意見が出始めました。それを皮切りに、また、別の先生も自らが抱えている疑問点を説明してくれます。気が付いたころには、その繰り返しがなんと2時間半近く続いたではありませんか。意見交換会大成功です。

これからも年数回はこのような意見交換会をしていきたいと思っております。そして、支部会員同士の情報交換能力を高めることで、個々の会員の業務が向上していけるよう積極的に取り組んでいこうと思っております。支部会員の皆様、そして、京都土地家屋調査士会の会員の皆様、ご協力の程、宜しく願い申し上げます。

みやこ南支部活動報告及び支部だよりVr4

みやこ南支部 支部長

平塚 泉



1、活動報告（主な活動のみ）前回報告の以降のみ

- ①平成25年1月～8月にかけて、南陽介会員、森岡真史会員、山根光弘会員、草ヶ谷 岳男会員が新しく、みやこ南支部に入られました。本会の行事も支部会の行事も積極的に参加いただきたいものです。
- ②平成25年1月18日、平成24年度第3回支部研修会開催（調査士会館にて）
その後、恒例の支部新年会を開催
- ③平成25年1月26日洛央司法書士会との2回目の三条商店街にての相談会を開催（支部役員2名参加）
- ④平成25年2月～8月と、無料登記相談会、支部役員で担当（本会協力事業）
- ⑤平成25年4月12日支部総会開催（職員会館かものがわにて）
- ⑥平成25年7月13日（土）全国一斉無料相談会に向けて、みやこ北支部役員とビラ配り（四条烏丸角）
- ⑥平成25年7月27日（土）全国一斉無料相談会（調査士会館にて法務局職員とみやこ北役員で対応）
- ⑦平成25年9月5日、平成25年度第1回支部研修開催（調査士会館にて）

2、支部だより

支部会員の皆さんには何かとお忙しい中、支部の事業に参加くださりありがとうございます。

さて、平成25年4月12日の支部総会で支部役員は全員留任となり、二年の任期でまた、同じ顔ぶれ

ではありますが、支部会員の皆様には懲りずによりしくお願いいたします。

定期的な本会事業の無料相談会の他に、司法書士の洛央支部との合同相談会も今年で3回目を向かえ、堀川三条の商店街の一角をお借りし、次回10月19日に行なう事が決まりました。

前後しますが、研修会においては支部の事業計画のとおり、25年度第1回の支部研修が平成25年9月5日に決定しており、この原稿が掲載される頃には終わっていると思います。

最近、支部会員の業務で、支部長として気になることがあります。依頼者との関係で苦情になるケースが多々あります。

全てが全て会員の対応が問題で、苦情になることではありませんが、苦情になる前に又はそのような動きを察知して、なるべく早く依頼者との信頼関係を修復していく事が大切です。

殆どの会員は性善説にたって、仕事をされている中、研修会に参加の会員同士はよく、互いに問題のある場合は情報を共有しています。調査士同士のネットワークは他の士業では考えられないほど、強い繋がりがあると思います。これは筆界の探求という同じ目的を共有し、情報の扱い方も共有しているからこそです。みやこ南の支部会員は自然と都市部での仕事が多いので、何かと境界について紛争の火種を受けやす地域性??があります。日頃から、本会及び支部会の研修や行事に参加して、その火種を摘む情報も共有して欲しいとつくづく思います。

今年度も、積極的な本会及び支部会の行事に参加よろしくお願いいたします。

支部だより

嵯峨支部 支部長

前野 富生



会員の皆様方には益々ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

このたび、嵯峨支部長をさせて頂くことになりました前野富生です。土地家屋調査士の登録をして13年目にして初の支部長職となるため、経験者の先生方や関係者の皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りながら自己の役職を全うさせていきたいと存じます。

嵯峨支部は、右京区と西京区に事務所を有する42名にて活動しております。

平成25年度より2年間の新役員を紹介致します。

支部長 前野 富生

副支部長 山本 剛彦

会計 山本 雅史

監事 山内 利隆

支部活動としては、本年度より京都司法書士会洛西支部と連携した無料法律相談会を秋に行う予定となっております。これを皮切りに土地家屋調査士の社会的役割や必要性をより身近に感じていただくために他業種や地元団体等との交流を広く計り、土地家屋調査士の存在意義を支部より発信していければと考えています。

又、特定の目的をもった研修会ではなく、支部会員の参加型の意見交流会や親睦会を気軽に開催した上で、会員の皆様方の業務に関する疑問や問題点及び報酬額の問題などをより実務的に討論する場を設け、会員の皆様の情報の共有をより多く実現するこ

とにより、昨今の景気低迷の中での会員同士の秩序や協調性を保持できれば幸いと考えています。

上記の支部活動につきましては、嵯峨支部のみではなく他の支部とも合同し、実現出来るように関係者と連絡していきたく存じます。

上記以外にも支部活動や会員親睦等の活動の意見要望がありましたら、支部役員までご一報をお願い致します。会員の方の要望を第一に優先して考慮するように配慮致します。

支部会員の皆様、ご協力のほどよろしくお願い致します。

支部だより

伏見支部 支部長

北村 尚嗣



今夏は、地球が温暖化傾向に向かい、皆様体調を維持するのも難しく、2年前の東北のことも誰もがだまってしまうでいて、日本の籠がゆるんでしまったことを日々感じております。私ごとですが、4月に畑に里芋を植えたものの、8月のあまりの暑さに水やりにいけず、全て枯らせてしまいました。

伏見支部の活動としましては、勉強会（情報交換会）を兼ねて、8月23日に清和荘で暑気払いを致しました。

伏見支部として最近新入会員さんが増えまして、ベテラン会員さんとの交流や業務上のアドバイスも必要と考えて企画致しましたが、全会員さんの3割程度の10人余りの出席で、いつものレギュラーメンバーの情報雑談会になってしまいました。今後折にふれて、若い会員さんの活動を期待して、参加及び発言を期待しております。

次の活動としましては、来る10月12日に南区のイオンモールで司法書士会と合同で、無料法律相談会を開催致します。

毎年開催しているのですが、相談に来られる方々の人数も限られますので、①無料法律相談会そのものの外部に対してのアピール②相談内容についての今後の外部へのアピールが課題と考えております。役員会もしくは年末の懇親会で伏見支部としての意見をまとめ、今後の活動を進めたいと考えております。

また、5月の伏見支部総会で勉強課題としまして、提案されました、個人業主としての調査士制度そのものと調査士報酬のあり方についても伏見支部だけの問題ではございませんが、士業のレベル向上もしくは維持するうえで、検討課題として、合同支部総会等で考えていかなければならないと思っております。



支部だより

西山支部 支部長

奥 田 哲



この度、西山支部の支部長をさせていただきます奥田 哲です。

西山支部の新役員は支部長 奥田 哲、副支部長兼会計 柳 和樹、監事 辻 博文でございます。

これまで、西山支部では役員は会員名簿順で回っておりましたが、今回私を含め新役員3名は、もう少し支部を活性化させたいとの思いから、それぞれ立候補させていただきました。2年間よろしく願いいたします。

さて、西山支部では4月26日の支部総会后、広報活動として西山支部エリアの乙訓2市1町の全18小学校（長岡京市10小学校、向日市6小学校、大山崎町2小学校）に「じめんのボタンのナゾ」という絵本を寄付させていただきました。この絵本は全国小中学生作品コンクール生活科部門で最高賞である文部科学大臣奨励賞を受賞され京都土地家屋調査士会のホームページでも読むことができます。

まずこの絵本をどのような方法で各小学校の図書室に置いてもらうかを考えました。たまたま知人が小学校のPTA会長をしておりますので乙訓のPTA会長が一堂に集まる乙訓PTA連絡協議会に連れて行ってもらい、その場で各PTA会長に「図書室に置いてください」と言いながら絵本を渡したら寄付はすぐ終わるわと簡単に考えておりました。ところがその知人から「奥田君～俺も知らんかってんけど図書室に本を置くには教育長のOKがなければ置けへんねんで～」と言われてしまいました。ここで諦める訳にもいかないのでそのPTA会長の知人に絵本を1冊預けて「この本を教育長に見せてOKをもらってください」とお願いをしました。その後は長岡京市、向日市、大山崎町の各教育長から横の繋がりですべてOKを頂くことができ「それぞれ

の学校教育課の課長宛に連絡して下さい」との文書を頂きました。

各市役所の学校教育課へ絵本を持参したところ大変感謝されまして、長岡京市からは「後日感謝状をお渡ししたい」とも言われましたが「感謝状が欲しくて寄付をしたのではなく、この本をきっかけに子供がいろんなことに興味を持ってくれたらと思っています」と言って感謝状は辞退いたしました。

小学校の子供たちが図書室でこの本を見つけて土地家屋調査士という職業に興味をもって将来、土地家屋調査士を目指してくれればこんなに嬉しい事はありません。しかしながら小学校1年生の私の娘に「図書室からじめんのボタンのナゾという本を借りてこい」と何回か言いましたが全く興味がないのか？それとも見つけ出せないのか？はたまた違う子供が借りていて図書室に無いのか？・・・いっこうに借りてきません。また今回は各小学校に一律1冊ずつ寄付しましたが、特に長岡京市は小学校間での生徒数の差が激しくマンモス校で約千人、少ない学校で約三百人と三倍近い生徒数の開きがありますので、例えばマンモス校には2冊寄付するという考え方もあったかな～と思いました。

このような感じで今回の「小学校への絵本の寄付」を通していろいろな勉強をさせていただきました。

また、それ以外の支部活動としては他支部との合同研修会や地元の祭やイベント会場等でブースを借りるような形で無料相談会的な広報活動ができればと考えております。

支部役員で今後の支部活動について話合いをしておりますので今後ともよろしく願い申し上げます。

事務所周辺の紹介

城南支部 支部長

前川 豊 治



私の事務所の前面道路名は、東高野街道と言います。東高野街道は、昔京都から高野山へ参詣する人々が使った道で、石清水八幡宮から洞ヶ峠を経て大阪府を南下、四条畷神社・石切神社などと交差し、富田林市を抜けて河内長野駅付近で西高野街道と合流し、合流後高野街道となって高野山へ向う道である。

事務所付近には、松花堂庭園があります。松花堂は、松花堂昭乗が、江戸時代初期（1637年）、石清水八幡宮参道近くに、かまえた、草庵茶室兼持仏堂です。

明治初期の神仏分離で移築されたもので、茅葺宝形造の小さな草庵で、二畳の広さの中に、茶室・水屋・持仏堂などがある珍しい建物です。松花堂昭乗（しょうかどうしょうじょう）は、江戸時代初期の真言宗の僧侶・文化人

書道・絵画・茶道を極め、多くの公家・武家・文化人と交友を深めている。

独自の「松花堂流」という書風を作り出し、近衛信尹・本阿弥光悦とともに「寛永の三筆」と称せられる）

<松花堂弁当>

松花堂昭乗が、農家で作物の種などを入れるために使われていた田の字の形に仕切った箱を、絵の具箱や薬箱に愛用していたといわれ、大阪の料亭吉兆（いろんな意味で有名）の主人湯木貞一が、松花堂昭乗の遺愛の箱を見て、それに料理を盛りつけて考案したものが松花堂弁当です。これがうけて松花堂弁当は全国に広がりました。

松花堂庭園（敷地面積 22,940㎡）

外園—約 400 種類の竹がある池泉回遊式日本庭園、女郎花塚

内園—松花堂（京都府指定文化財）—草庵

茶室兼持仏堂、松花堂書院、東車塚古墳、

松花堂美術館があります。

秋は、紅葉がとても綺麗ですので、是非一度松花堂庭園へお越し下さい。



夏には高良社祭があります。

高良社祭は、毎年7月17・18日に八幡に夏を告げる境内山麓・高良神社の例祭で、「太鼓まつり」の名で親しまれています。高良神社は『徒然草第52段／仁和寺のある法師』に登場する神社で、石清水八幡宮の摂社であり、また旧八幡地区の氏神でもあります。

『男山考古録』によると、今から約220年前の天明3～4(1783～84)年頃、地元有志の熱意により高良神社前に提灯を並べ茶店を出すなどして私的行事として始められたのが高良社祭の始まりといわれています。その後、文政年間(1818～1830)頃に太鼓を載せた「屋形神輿」が町内ごとに造られました。とありますが、私は、神社前に提灯を並べたり茶店を出したりするには、それなりの原因があったのではと思っています。夏祭りには「鎮魂」の意味があり、夏は台風・日照り・疫病などの災害が起きやすい時候と関係があるのではと思います。有名な祇園祭と同じように疫病などの災いをはらうため町内を練り歩いたのが始まりだと思います。

『ヨッサー、ヨッサー』の掛け声とともに約1.5



～2トンある神輿を約80人が担ぎ町内へと練り出す「太鼓まつり」の最大の見所は18日、高良神社に各神輿

（太鼓神輿四基）が一堂に集まる「宮入り」で、屋形太鼓を激しく揺らして参道を練り歩く、その姿は勇壮で迫力満点です。境内周辺には露店も並び訪れた大勢の人が祭りの熱気に包まれます。来年度からは7月の海の日の前々日の土曜日が町内巡行、前日の日曜日が宮入（こども神輿、大人の神輿四基が出ます）に一本化されます。

場所：京阪八幡市駅徒歩約5分、石清水八幡宮境内参道午後6時30分頃から。是非ご覧下さい。我が第一区太鼓祭保存会では、法被を着ていただければ誰でも参加大歓迎です。

支部活動報告

園部支部 支部長

西尾 光 人



はじめに

支部総会で支部長として再選出されました西尾光人です。

前年度の活動報告でもあまり目立った活動ができず反省の意味もこめて本稿を書かせていただきます。

1、無料登記相談会

全国一斉無料登記相談会は、例年と違った開催日となり、準備ができず今年度は断念しました。

しかし、前年度は、支部独自で司法書士会（園部支部）と合同開催の相談会も実施しましたので、前年度同様に合同無料相談会は実施したいと思います。

また、無料相談会のいつもの懸案である相談者数（2年間0人）についても、事前のパンフレットの配布、新聞折込等を工夫し、実施いたします。

2、法務局との意見交換会

園部支局管内では、法務局、土地家屋調査士、司法書士と定期的に意見交換会を開催しております。

日程は不定期、場所は法務局、時間は法務局が閉庁後とまで決めておおります。

今年度は、亀岡出張所に同様の申出をしたところ、快諾をいただき、園部支局、亀岡出張所ともに実施することになりました。

事務取扱基準も全国统一されましたが、地目変更等の申請については、地域の慣習もまだまだあり、継続的に開催できればと思っております。

3、地籍調査事業に関する広報・勉強会

前年度は、広報活動を中心に実施してきましたが、今年度は、実施に向けての広報活動を実施した

いと思います。

土地家屋調査士内部でも事業全体を把握しているようで詳細な部分については、まだまだ知らないことが多いと感じます。特に園部支局管内は、京都府下でも最大の都市再生街区の地域（京都市は除く）でもあり、郊外型の地籍調査事業の考え方もできると思いますので、土地家屋調査士内部では、どのような提案が出来るのかを考え、官公庁には、協力体制がとれるように支部内で組織を作るような考えで行きたいと思っています。

最後に

園部支部では、登録5年未満の会員と登録10年以上のベテラン会員が丁度半数となり、新しい考えとベテランの経験を活用できるような雰囲気の良い支部にできればと思います。

また、合同の支部研修会も考えておりますので、各支部長におかれましては、お声をかけていただければ幸いに存じます。

支部だより

丹後支部 支部長

川 戸 伸一朗



丹後支部は府の最北端で日本海に面した日本三景の天橋立をも含む穏やかな地域で15名の調査士が事務所を置いています。人口密度は低いですが宮津支局と京丹後支局管内で範囲はかなり広いです。近年には京丹後市の海岸一帯は山陰海岸ジオパークに認定されましたが、海岸沿いは風光明媚が似合う地域です。支部管内には袖志の棚田（京都市内の若者が稲作体験で有名）、伊根の舟屋、天橋立など全国的に有名地もあります。

今年になって京丹後市の最北部丹後町の既に在る航空自衛隊の基地の隣に、更に米軍のレーダー基地を設置するという計画が発表され、その地区付近の長年耕作放棄し荒れ放題の農地を今年から耕作するという人や、土地の交換、売買等の未処理であった地権関係を急いで登記処理する、また相続登記も急いで済ませる等の基地の用地買収に関する思惑が感じられるようになりました。

この発表があってから半年間くらいで、行政からの地元への説明会は数回行われていますが、今回が最終的な説明会なので市役所から参加するように何度も広報され、また偶然にもこの「原稿の依頼メール」を受けた日とその説明日であったので、同町に住む者として初めて説明会に参加してきました。沖縄の米軍基地の事故の報道が連日なされている今日この頃ですので、米軍基地の受入れには否定的な方々も多く参加しており、拒絶的な感情論に対して説明者の市長としても想定内ではあるもののご苦労されていると感じられました。原発のある地区の間

題や沖縄の米軍問題と比べれば・・・と思うところですが、ミサイル等の標的になる可能性を考えると拒絶的な感情論も仕方ないのかなと思います。

政府が世界的な約束をした政治の流れの中では、好んで受け入れる訳ではないがこの程度の事態は認めざるを得ないと地元の方々は考えているようです。限界集落の進む地域のなかで一時的にもせよ160名もの人口増加を考えれば行政的には是とすることは無理もないことかと思えます。

自衛隊や米軍基地が最悪の事態として稼動することはないものと確信して、ジオパークの山陰海岸と袖志の棚田、その中に位置する国内2基目の米軍の経ヶ岬Xバンドレーダー基地が丹後半島の観光コースになれば、又あわよくば用地買収、道路整備等に関し我々業界のビジネスの機会にもなればと淡い期待をしている今日この頃です。

舞鶴支部だより

舞鶴支部 支部長

山下 耕一



今は残暑厳しい8月である。じっとしていても汗がしたたり落ちてくる。しかし、この会報は10月に発行されるらしいから、時節に合わせた話題を書くことにする。10月と言えばスポーツの秋真っ盛りである。スポーツと言えば、国民的に愛されているプロ野球が思い浮かぶ。

話は半年近く前になるが、5月5日に長嶋茂雄氏と松井秀喜氏の師弟が二人揃って国民栄誉賞を授与された。世間では「長嶋の国民栄誉賞は遅すぎて、松井の受賞は早すぎだ」と言う声があった。でも大方の声は二人を祝福するものであったと言ってよいだろう。私も長嶋氏はミスタープロ野球として授与されて当然だし、松井氏もスーパースターとして、また人間的にも優れた人柄で好感を持っている。

私は以前、松井氏の著書「不動心」という本を読んだことがある。別に本の宣伝をする気はないのであるが、その中から印象に残っている言葉がある。

「自分は自分の努力で到達できうる範囲のことはベストを尽くすが、自分でコントロール出来ないことには悩まないし、悩んでも仕方がない。」成る程、ホームランバッターとして量が擦り切れる程、素振り続けることは自分の努力の範囲内であるが、天災事変、トレードやチームの人事といった自分の力では、どうしようもないことには悩まない、或いは悩んでも仕方がないと割り切っている。これは何も野球に限らず、一般社会に於いても言えることではな

いか。一流と呼ばれる人は、こういう切り替える能力を必ず持っている。浅学非才な私はいつも失敗を引きずって、切り替えが出来ないでいるが……。

それはともかくとして、松井氏の「不動心」を少しは見習って、自分のコントロール出来ないことには悩まないようにしたいものだ。

スポーツの秋となり、何をするにも絶好の季節なので、大いに身体を動かして、心身共に充実した日々をお過ごし下さい。

支部だより

中丹支部 支部長

山口 雅之



平成25年度から中丹支部長をさせていただくことになりました山口雅之と申します。よろしくお願いいたします。自分ではまだまだ若手のつもりでありましたが、登録番号では中丹支部23名中10番目の古さであり、中丹支部にも順調に若手の先生方が増えているようです。

さて、中丹支部について報告させていただきます。私も司法書士との兼業であります。かつては土地家屋調査士と司法書士を兼業されていた先生方が支部の中心的役割を果たされていたためでしょうか、司法書士会中丹支部との合同の事業がたくさんあります。(なお、現在の兼業者は23名中3名です。)

まず、1月には合同で新年互礼会を開催します。正月早々に参加するのがしんどいとの意見を聞いたこともあります。中丹の土地家屋調査士と司法書士が一堂に会しますので、年始の挨拶が一度にできる素晴らしいイベントだと思っております。

2月には、合同の無料相談会を実施します。綾部市、福知山市、旧大江町、旧三和町、旧夜久野町の5か所で開催します。2月は司法書士会が全国規模で「相続登記はお済みですか月間」として無料相談会を開催されておりますので、一見これに便乗しているよう思われるかもしれません。しかし、元々中丹支部の合同相談会を前々からやっており、これを「相続登記はお済みですか月間」にあわせて実施するようになったように聞いております。相続登記だと土地家屋調査士の出番は無いように思われるかもしれません。そこで土地家屋調査士としては「新築

登記はお済みですか」と銘打って実施しております。

もちろん、相続登記や新築登記に限らず登記全般の無料相談をお受けしております。当地では、相続登記に関連して、新築、増改築、滅失等の建物登記が未了のことが多々有りますので、この相談会を通じて土地家屋調査士の専門性をもっともっとアピールできればと考えております。

最後に、時期は不確定ではありますが、合同の研修旅行を実施しております。昨年は11月に山陰海岸ジオパーク(但馬海岸遊覧船)と砂の美術館(鳥取砂丘)に行ってきました。景気の良かったころには台湾等海外へ行ったこともありました(現在では考えられませんが)。東京へ行った際には、我々の総本山である日本土地家屋調査士連合会を見学したこともありました。

親睦目的の旅行ではありますが、私個人としては、熊野古道に行けば調査士目線で境界標を見つけて喜んだり、宇奈月温泉に行けば「これがあの権利の濫用で有名な。。。」と脳内研修をして楽しんでおります。

このように中丹支部では、土地家屋調査士と司法書士が良好な関係でいるのですが、兼業者の私としては、どうしても土地家屋調査士としては何かしら半人前のような気がしております。支部長として至らぬ事が多々あると思いますが、木下二郎副支部長を始めとする支部役員の皆様のご協力を得て、支部運営に努めて参りたいと思っております。皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

会 員 異 動

登録番号 850

富 田 博 文 みやこ南支部
H24. 11. 16 更正届出
京都市中京区烏丸通四条上る笋町
688 番地第 15 長谷ビル 8 F

登録番号 12-0022-13-0004

土地家屋調査士法人 京和合同事務所
みやこ南支部

H24. 12. 3 法人入会
H25. 1. 11 届出
〒 604 - 8153
(従たる事務所) 京都市中京区烏
丸通四条上る笋町 688 番地
TEL 075-223-5515
FAX 075-223-5520

登録番号 388

小 西 泰 子 舞鶴支部
H25. 1. 28 変更
E メール
yasuko_konishi_1224@yahoo.co.jp

登録番号 702

戸 山 玲 城南支部
H25. 1. 29 退会

登録番号 712

山 腰 昇 士 みやこ北支部
H25. 2. 25 変更
E メール
yamakoshi@yamakoshi-touki.com

登録番号 851

美 濃 智 広 伏見支部
H25. 3. 1 入会
〒 612 - 0025
京都市伏見区深草キトロ町32番地
TEL 075-642-1350
FAX 075-644-2486
E メール
tomo_mino@wonder.ocn.ne.jp

登録番号 852

清 水 稔 嵯峨支部
H25. 3. 1 入会
〒 616 - 8106
京都市右京区太秦森ヶ西町 20 番
地 17
TEL 075-354-6932
FAX 075-354-6945

登録番号 629

山 田 一 博 嵯峨支部
H25. 3. 11 変更届出
FAX 075-320-2670

登録番号 14-0005-13-0003

登記安心プロネット土地家屋調査士法人 嵯峨支部
H25. 3. 5 法人退会
H25. 3. 18 届出

登録番号 773

今 井 貴 之 みやこ北支部
H25. 3. 10 変更
H25. 3. 22 届出
TEL 075-468-1474
FAX 075-468-1985

登録番号 853

南 陽 介 みやこ南支部
H25. 3. 21 入会
〒 604-8172
京都市中京区烏丸通三条上る場之
町 592 番地
TEL 075-257-6580
FAX 075-257-6581

登録番号 854

森 岡 真 史 みやこ南支部
H25. 3. 21 入会
TEL 075-257-6580
FAX 075-257-6581

登録番号 562

木 村 正 和 嵯峨支部→みやこ北支部
H25. 4. 1 変更届出
〒 606-0022
京都市左京区岩倉三宅町 303 番地
FAX 075-721-4269

登録番号 838

谷 垣 和 弘 中丹支部
H25. 4. 1 変更
H25. 4. 3 届出
〒 620 - 0055
福知山市篠尾新町 1 丁目 56 - 1

登録番号 733

吉 見 博 中丹支部
H25. 4. 4 変更届出
E メール
yoshimi2003@office-yoshimi.com

登録番号 855

鈴 木 章 久 (すずきあきひさ) 城南支部
H25. 4. 1 入会
〒 610-0101
城陽市平川車塚 95 番地の 32
TEL 0774-34-2048
FAX 0774-34-2048
E メール
ahiru74@alto.ocn.ne.jp

登録番号 12-0008-13-0001

JFD 土地家屋調査士法人 みやこ南支部
H25. 4. 5 届出
使用人 土地家屋調査士
南 陽 介

登録番号 12-0008-13-0001

JFD 土地家屋調査士法人 みやこ南支部
H25. 4. 5 届出
使用人 土地家屋調査士
森岡 真史

登録番号 699

平 井 泰 善 城南支部
H25. 4. 15 届出
E メール
zuk02365@nifty.com

登録番号 832

清 水 葉 子 城南支部
H25. 4. 22 届出
E メール
yktouki@gaia.eonet.ne.jp

登録番号 579

山 口 眞 平 城南支部
H25. 4. 30 届出
E メール
yamate-yamaguchi@zeus.eonet.ne.jp

登録番号 856

山 口 正 浩 伏見支部
H25. 5. 1 入会
〒 612-8241
京都市伏見区横大路下三栖辻堂町
16 番地 1
TEL 075-601-0810
FAX 075-601-0820

登録番号 857

東 本 伸 治 みやこ北支部
H25. 5. 1 入会
〒 606-0022
京都市左京区岩倉三宅町236番地
3
TEL 075-701-3186
FAX 075-701-3186
携 帯 090-3947-9155
E メール
higashimoto.office@gmail.com

登録番号 858

山 根 光 弘 みやこ南支部
H25. 5. 1 入会
〒 604-0971
京都市中京区富小路通竹屋町上る
榊屋町 329 番地
TEL 075-252-1001
FAX 075-252-1122

登録番号 859

牧 重 彦 伏見支部
H25. 5. 1 入会 (会変更)
〒 612-8241
京都市伏見区横大路下三栖辻堂町
16 番地 1
TEL 075-601-0811
FAX 075-601-0820
携 帯 090-8527-1029
E メール
eight.m@cronos.ocn.ne.jp

登録番号 641

山 本 晶 嵯峨支部
H25. 5. 9 変更届出
E メール
yamamoto-office@iris.eonet.ne.jp

登録番号 540

大 山 幸 夫 みやこ北支部
H25. 5. 9 廃業

登録番号 515

山 川 善 朗 みやこ北支部
H25. 5. 1 変更 H25. 5. 9 届出
〒 606-8361
京都市左京区新高倉通仁王門下る
福本町 421 番地ハイツ仁王門 205
号
TEL 075-771-1106
FAX 075-771-1109

登録番号 860

草ヶ谷 岳 男 みやこ南支部
H25. 5.10 入会 (会変更)
〒 604-8841
京都市中京区壬生東土居ノ内町
17 番地 5
TEL 075-315-0888
FAX 075-315-0877

登録番号 774

吉 峯 仁 みやこ南支部
H25. 5.10 退会

登録番号 14-0001-13-0002

土地家屋調査士法人 中尾パートナーズ
みやこ南支部 (常駐する社員の変更)
H25. 5.10 変更 H25. 5.20 届出
吉峯 仁 → 草ヶ谷岳男

登録番号 13-0002

大都土地家屋調査士法人 社員名 有田大介
みやこ南支部
H25. 5.14 社員退社
H25. 5.23 届出

登録番号 13-0002

大都土地家屋調査士法人 社員名 山根光弘
みやこ南支部
H25. 5.14 社員加入
H25. 5.23 届出

登録番号 861

杉井 亨 (すぎいとおる) 伏見支部
H25. 6. 3 入会
〒 612-0016
京都市伏見区深草ケナサ町 47 番地
TEL 075-641-1354
FAX 075-641-1376

登録番号 755

大西 春樹 中丹支部
H25. 7. 1 変更届出
〒 620-0921
福知山市かしの木台 2 丁目 16 番地
FAX 0773-21-5386

登録番号 629

山田 一博 嵯峨支部
H25. 6.18 変更届出
Eメール
kyotoyamada@live.jp

登録番号 209

藤岡 一司 嵯峨支部
H25. 7.31 廃業

登録番号 629

山田 一博 嵯峨支部
H25. 6.20 変更届出
携 帯 070-6546-5002

登録番号 862

奥村 英司 (おくむらえいじ) 嵯峨支部
H25. 8. 1 入会
〒 610-1105
京都市西京区大枝塚原町 2 番地 49
TEL 075-331-1497
FAX 075-331-1497
携 帯 090-4285-1076
Eメール
office-okumura-kyo@ares.eonet.ne.jp

登録番号 804

有田 大介 みやこ南支部
H25. 6.20 退会

登録番号 13-0005

エイト土地家屋調査士法人
社員名 牧 重彦・山口 正浩 伏見支部
H25. 6.21 法人入会
H25. 7. 2 届出
〒 612-8241
(主たる事務所) 京都市伏見区横
大路下三栖辻堂町 16 番地 1
TEL 075-601-0811
FAX 075-601-0820

新 入 会 員 紹 介



①H25.3.1入会
伏見支部
美濃 智広
登録番号 851号



②H25.3.1入会
嵯峨支部
清水 稔
登録番号 852号



③H25.3.20入会
みやこ南支部
南 陽介
登録番号 853号



④H25.3.20入会
みやこ南支部
森岡 真史
登録番号 854号



⑤H25.4.1入会
城南支部
鈴木 章久
登録番号 855号



⑥H25.5.1入会
伏見支部
山口 正浩
登録番号 856号



⑦H25.5.1入会
みやこ北支部
東本 伸治
登録番号 857号



⑧H25.5.1入会
みやこ南支部
山根 光弘
登録番号 858号



⑨H25.5.1入会
伏見支部
牧 重彦
登録番号 859号



⑩H25.5.10入会
みやこ南支部
草ヶ谷 岳男
登録番号 860号



⑪H25.6.3入会
伏見支部
杉山 亨
登録番号 861号



⑫H25.8.1入会
嵯峨支部
奥村 英司
登録番号 862号

アンケート回答

伏見支部 美濃智広

1. 土地家屋調査士を志した動機

子供の頃より建物や土木などの構造物に興味があり、土木系の勉強をしてきました。前職では建設コンサルタント会社に勤務していました。実家が土地家屋調査士を開業していることもあり、資格取得を期に終生の仕事として頑張ろうと思い、決めました。

2. 開業後のエピソード

未だ幸いにも大きなエピソードは無く、平穩に過ぎていきます。一つ一つの登記が無事に終わるたびに、ホッとしております。

3. 今後の抱負

各種研修会に積極的に参加し、今後の仕事に活かしてしていきたいです。

嵯峨支部 清水稔

1. 土地家屋調査士を志した動機

土地家屋調査士事務所で勤務しているときに資格を取り、自らの名で仕事をしていきたいと考えたからです。

2. 開業後のエピソード

自分の事務所を持つと、今まで当たり前にあった道具類を一から揃えなければならず苦勞しました。

3. 今後の抱負

皆様に信頼される調査士になりたいです。

みやこ南支部 南陽介

1. 土地家屋調査士を志した動機

私が、社会に出たときは、就職氷河期と呼ばれていました。そんななかでも自立できる職業はないのかと模索していたとき、土地家屋調査士という士格を知り、魅力を感じたことがきっかけです。

2. 開業後のエピソード

特にこれといったエピソードはないが、土地家屋調査士の仕事は、案件、現場ごとに様々であり、一つとして同じものはなく、土地家屋調査士の仕事のむずかしさを痛感しています。

3. 今後の抱負

土地家屋調査士としてのスキルを高め、地域社会への貢献ができるよう、日々の業務に取り組んでいこうと思っています。

みやこ南支部 森岡真史

1. 土地家屋調査士を志した動機

会社務めをしながら転職を考えたときに今後自分が生涯の仕事にするならと漠然と何か特別な専門職に就きたいと思い資格を取得することを考えました。不動産登記には前々より興味があったこともあり測量、登記、不動産の専門職である土地家屋調査士に憧れるようになり受験を決意いたしました。

2. 開業後のエピソード

エピソードとは言えませんが何を行うにも自分が発信した言葉、行動にこれまではなかった重み(責任)があることを痛感しています。

3. 今後の抱負

今はただ一日も早く土地家屋調査士業務を覚え、しっかりと案件と向き合い丁寧な仕事を行えるようになることを目標にいたします。もちろん、並大抵の努力では足りないでしょうが、一日一日を大切に成長していきたいと思えます。

城南支部 鈴木章久

1. 土地家屋調査士を志した動機

私の人生希望は、広い大自然の中で生きていきたい（これはあくまで夢です）。

本題ですが、現実としてただ広いという感覚だけでなく、それがどれだけの広さなのか、測量により数字で表現できると、感覚と現実との対比に興味がありました。このように正確な数値が出てくる仕事を、尚且つ自身の希望も加味できると思い志しました。

2. 開業後のエピソード

ようやく開業となり、自分の仕事に対する責任感が増しました。今のところ、仕事自体がありませんので、先々少々心配しています。

3. 今後の抱負

地域に密着した信頼される土地家屋調査士になれるよう、日々精進していく所存であります。

伏見支部 山口正浩

1. 土地家屋調査士を志した動機

スキルアップの為

2. 開業後のエピソード

調査士法人は戸籍謄本等職務上請求で代表者事項証明が必要と知らず、調査委員会及び末長総務部長にお手数をおかけ致しました。

3. 今後の抱負

真摯に職務を遂行してまいります。

みやこ北支部 東本伸治

1. 土地家屋調査士を志した動機

独立開業が出来、公共にも奉仕ができる職業であ

ることから土地家屋調査士を目指しました。

2. 開業後のエピソード

未だ固定的な顧客はなく、特にありません。

3. 今後の抱負

切磋琢磨し、努力を続けたいと思います。

みやこ南支部 草ヶ谷岳男

1. 土地家屋調査士を志した動機

将来有望な資格はないかと探したところ、土地家屋調査士の名が目につき、これしかないと思い、受験を決めました。今でもその思いはまちがっていなかったと思っています。

2. 開業後のエピソード

誰でも土地家屋調査士ならぶつかる壁かと思いますが、境界立会がうまく運ばなかった時の落胆はつらい経験です。

3. 今後の抱負

少しでも土地家屋調査士の名前が皆様により多く認知されるように心がけて、仕事を行いたいと考えています。

伏見支部 杉井亨

1. 土地家屋調査士を志した動機

不動産登記の仕事を独立して自分の力でやってみようと思ったのがきっかけです。

2. 開業後のエピソード

開業後間もない為、さしあたってのエピソードはありません。

3. 今後の抱負

土地家屋調査士の業務を通じて地域貢献できれば

と思っています。

嵯峨支部 奥村英司

1. 土地家屋調査士を志した動機

実家が農家を営んでおられてほとんどすべての田・畑において境界確定していないと聞いております。将来的に自分自身がこの仕事に就くことで自分自身はもちろん実家にも役立つことが多いのではと思った事が大きな動機です。

2. 開業後のエピソード

まだ開業して2週間しか断っておらずこれといったエピソードはございません。

3. 今後の抱負

研修会等にも積極的に参加してたくさんの知識技術を身につけ努力を怠らないようにしていきます。



謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

計 報

- ・ 園部支部 西尾光人会員の御尊父様が、2月28日逝去されました。
- ・ 伏見支部 松田浩三会員のご令室様が、3月5日逝去されました。
- ・ 伏見支部 宮坂雅人会員の御尊父様が、4月11日逝去されました。
- ・ みやこ北支部 新 邦夫会員のご母堂様が、8月31日逝去されました。

会 議 報 告

第9回研究部会

日時 平成24年12月7日(金)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 付託事案検討
 3. 土地家屋調査士制度、ADRについての研究(継続)
 4. 昨年度研究部での論文について
 5. 連続公開シンポジウム「ADR(裁判外紛争解決手続)の実際と展望」への参加者決定
 6. その他

第9回常任理事会

日時 平成24年12月12日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 第1号議案 京都土地家屋調査士会会則変更
 3. 安否確認システム導入について
 4. 会の機構について
 5. 京都境界問題解決支援センター規則変更案
京都境界問題解決支援センター実施規程変更案
 6. 東日本大震災報告会『被災地からの発信』への参加の件
 7. 土地境界鑑定講座、市民公開講座、新入会員研修会の総括
 8. カウネット幹旋について
 9. その他

選挙管理委員会

日時 平成24年12月13日(木)

場所 調査士会館

第8回財務部会

日時 平成24年12月18日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 会費の滞納について
 3. 上田屋よりカウネットの案内があった件について
 4. 防災と会の機構について

第9回総務部会

日時 平成24年12月18日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 新年祝賀会について
 3. 災害備蓄品について
 4. 倫理研修について
 5. 安否確認訓練について
 6. その他

第9回広報部会

日時 平成24年12月19日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 第152号会報の件
 3. ポストフィットケースについて
 5. じめんのボタンのなぞ いちばんえらいボタンをさがせ」の本について
 6. ホームページリニューアルについて
 7. 金融機関対象への広報について

第9回業務部会

日時 平成24年12月20日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 業務研修会(11/22)総括
 3. 新入会員研修会総括(12/1)総括
 4. 事例研究集見直しについて
 5. その他

第3回理事会

日時 平成25年12月21日(金)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 京都土地家屋調査士会会則変更（案）承認の件
3. 会の機構について
4. 防災について
5. その他

第9回研修部会

- 日時 平成24年12月26日（水）
場所 調査士会館 中丹勤労者福祉会館
議題 1. 報告事項
2. 新入会員研修会について
3. 税務研修会について
4. 土地境界鑑定講座について
5. 倫理研修会について
6. 今後の研修会について
7. その他

第10回常任理事会

- 日時 平成25年1月9日（水）
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 京都土地家屋調査士会専用サーバー設置について
3. 非調査士調査について
4. その他

第10回研究部会

- 日時 平成25年1月15日（火）
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 次年度事業計画案と予算の検討
3. 付託事案検討
4. 土地家屋調査士制度、ADRについての研究
5. その他

第9回財務部会

- 日時 平成25年1月15日（火）
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 会費滞納に係る事務手数料について
3. カウネットの斡旋について

4. 同好会の予算について

第10回広報部会

- 日時 平成25年1月16日（水）
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 会報152号（平成25年1月発行分）について
3. 新年祝賀会の担当について
4. 法務局休日無料相談所（2月17日開催）について
5. ホームページリニューアルについて
6. 次年度事業計画について

第5回表示登記研究会

- 日時 平成25年1月17日（木）
場所 京都地方法務局
議題 1. 連絡事項
2. 表示登記研究会事例研究集の見直しについて
3. 表示登記研究会事例研究集に添付する資料について

第10回業務部会

- 日時 平成25年1月18日（金）
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 登記研究事例集について
3. 防災・会の機構について

第5回地域慣習調査委員会

- 日時 平成25年1月22日（火）
場所 調査士会館
議題 1. 京都土地家屋調査士会専用サーバー設置について
2. 調査予定地区への依頼状況について
3. 調査データのホームページ掲載について
4. 大山崎町役場の資料バックアップについて
5. 平成25年度予算計画及び事業計画について

ホームページ運営委員会

日時 平成25年1月22日(火)

場所 調査士会館

3. 付託事案まとめ

4. 土地家屋調査士制度、ADRについての研究

5. 昨年度研究部での論文について

6. その他

第10回総務部会

日時 平成25年1月22日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 新年祝賀会について
 3. 倫理研修について
 4. 安否確認について
 5. 災害備蓄品の整理

第11回常任理事会

日時 平成25年2月13日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 平成25年度事業計画案について
 2. 平成25年度予算案について
 3. 京都土地家屋調査士会会則の一部改正の必要性について
 4. ADRと筆界特定の連携について
 5. 非調査士調査について
 6. 3月10日の安否確認訓練について
 7. 職務上請求用紙の適正な管理と使用について
 8. その他

第10回研修部会

日時 平成25年1月23日(水)

場所 調査士会館 中丹勤労者福祉会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 土地境界鑑定講座について
 3. 倫理研修会について
 4. 測量研修会について
 5. 西本元日調連会長の講演会について
 6. 特別研修について
 7. 初めてのSkype利用について
 8. その他

第10回財務部会

日時 平成25年2月19日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. カウネットよりウィズカウネット幹旋の説明
 2. 会費の滞納について
 3. 予算の件

土地境界鑑定委員会

日時 平成25年1月24日(木)

場所 調査士会館

第9回ADRセンター運営委員会

日時 平成25年1月24日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 規則・規程の変更について
 3. 次年度予算・事業計画について
 4. 筆界特定後の境界標設置をセンターで行う件について

第11回総務部会

日時 平成25年2月19日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 新年祝賀会の反省等
 3. 倫理研修について
 4. 安否確認訓練について
 5. その他

第11回研究部会

日時 平成25年2月6日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 次年度事業計画と予算案の確認

第11回広報部会

日時 平成25年2月20日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. ホームページリニューアルについて
 3. 次年度予算案について

4. 支部への広報補助金について
5. 次年度広報グッズについて
6. その他

第11回業務部会

- 日時 平成25年2月21日(木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 事例集研究見直しについて
3. 来年度の事業計画について
4. その他

第6回地域慣習調査委員会

- 日時 平成25年2月27日(水)
場所 調査士会館

第11回研修部会

- 日時 平成25年2月27日(水)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 第8回土地家屋調査士特別研修基礎研修について
3. 土地境界鑑定講座について
4. 倫理研修について
5. 測量研修について
6. 西本元連合会会長の研修
7. 第8回土地家屋調査士特別研修の進行状況

第10回ADRセンター運営委員会

- 日時 平成25年2月28日(木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 規則・規程の変更について
3. 次年度予算、事業計画について
4. その他

第2回支部長会議

- 日時 平成25年3月1日(金)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 事務所調査の追跡調査の必要性について

3. 各支部の次年度の支部総会日程について

第2回表紙制度実行委員会

- 日時 平成25年3月1日(金)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 平成25年度予算案作成について

第12回研究部会

- 日時 平成25年3月6日(水)
場所 調査士会館

第12回常任理事会

- 日時 平成25年3月13日(水)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 平成25年度事業計画案について
3. 平成25年度予算案について
4. 京都土地家屋調査士会会則の一部改正の必要性について
5. 事務局ビジネスフォン買い換えについて
6. 顧問社労士さんについて
7. 事例研究集改訂版の発行に関連して
8. 表示登記研究会来年度計画について
9. 理事会・常任理事会の議事録作成について
10. 公嘱協会との覚え書きについて
11. その他

第6回表示登記研究会

- 日時 平成25年3月14日(水)
場所 京都地方法務局
議題 1. 法務局、調査士会からの連絡について
2. 事例研究集改訂版発行について
3. 事例研究集改訂版に関連した再確認事項について

第12回業務部会

- 日時 平成25年3月14日(木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項

2. 事例研究集改訂版の発行について
3. 参考図書を購入について
4. 来年度の事業計画について
5. その他

- 場所 調査士会館
- 議題
1. 報告事項
 2. 規則・規程の変更について
 3. 研修計画について
 4. 次年度運営委員について

第11回財務部会

- 日時 平成25年3月19日(火)
- 場所 調査士会館
- 議題
1. 報告事項
 2. 来年度の予算案について

第1回地域慣習調査委員会

- 日時 平成25年4月8日(月)
- 場所 調査士会館

第12回総務部会

- 日時 平成25年3月19日(火)
- 場所 調査士会館
- 議題
1. 報告事項
 2. 倫理研修について
 3. 災害時対応案内文について
 4. 災害備蓄品について
 5. 安否確認訓練について
 6. 第65回定時総会について

第1回財務部会

- 日時 平成25年4月12日(金)
- 場所 調査士会館
- 議題
1. 平成24年度決算について
 2. 平成25年度予算(案)について
 3. ウィズカウネットについて

第12回広報部会

- 日時 平成25年3月21日(木)
- 場所 調査士会館

第1回常任理事会

- 日時 平成25年4月16日(火)
- 場所 調査士会館
- 議題
1. 報告事項
 2. 審議事項
 3. 役員等選任規則第2条「選任する役員の数」について
 4. 調査測量実施要領改訂(案)の配布先について

第2回会館建設実行委員会

- 日時 平成25年3月27日(水)
- 場所 調査士会館
- 議題
1. 今年度の執行状況と決算予想について
 2. 次年度予算案について

第1回広報部会

- 日時 平成25年4月17日(水)
- 場所 調査士会館
- 議題
1. 報告事項
 2. 京都市バス車内額面ポスターについて
 3. 寄付講座について
 4. 全国一斉不動産表示登記無料相談会の日程について
 5. 「じめんのボタンのナゾ」の配布先について
 6. 調査士試験PRポスター、チラシの配布先について
 7. 金融機関への広報について
 8. 京都地方法務局主宰の「夏休み法務局見学会」について

第12回研修部会

- 日時 平成25年3月27日(水)
- 場所 調査士会館
- 議題
1. 報告事項
 2. 倫理研修会について
 3. 測量研修会について
 4. 西本元連合会会長の講演会について
 5. 考査直前勉強会・特別研修について
 6. その他

第11回ADRセンター運営委員会

- 日時 平成25年3月28日(木)

第1回業務部会

- 日時 平成25年4月18日(木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 平成25年度表示登記研究会の議題について
3. 調査・測量実施要領 改訂版(案)について
4. その他

第1回総務部会

- 日時 平成25年4月23日(火)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 第65回定時総会について
3. 災害時対応案内文について

第1回理事会

- 日時 平成25年4月24日(水)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 審議事項
3. その他

第1回ADRセンター運営委員会

- 日時 平成25年4月25日(木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 研修会開催について

第2回常任理事会

- 日時 平成25年5月8日(水)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 「月刊登記情報&登記先例解決集 電子復刻版DVD」について
3. 第65回定時総会進行について
4. FM京都について
5. ADRアンケート調査結果
6. その他

第1回表示登記研究会

- 日時 平成25年5月16日(木)

場所 京都地方法務局

- 議題 1. 法務局からの連絡について
2. 調査士会からの連絡について
3. 本年度の計画について

第2回業務部会

- 日時 平成25年5月16日(木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 確認事項
3. 調査・測量実施要領改訂版(案)について
4. 無料相談会の担当について

第2回総務部会

- 日時 平成25年5月21日(火)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 第65回定時総会について
3. 災害備蓄品について

第2回財務部会

- 日時 平成25年5月22日(水)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 会費引落予告文について
3. カウネット斡旋文について

第2回理事会

- 日時 平成25年6月14日(金)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 役員選考委員会報告
3. 京都境界問題解決支援センターについて
4. 審議事項
5. その他

第3回総務部会

- 日時 平成25年6月24日(月)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 総合役員会について

3. 近畿ブロック定例協議会について
4. その他

3. 法務局が所持する資料の調査について
4. 国土調査地図の食い違いについて

第2回ADRセンター運営委員会

日時 平成25年6月24日(月)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 研修会(継続)開催について
 3. 次年度運営委員について
 4. 運営委員引き継ぎ事項について
 5. 運営委員会開催日の確定について

第4回業務部会

日時 平成25年7月18日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 地籍調査に関連する事項について
 3. 表示登記研究会における協議結果への対応について
 4. その他

第3回常任理事会

日時 平成25年7月9日(火)

場所 京都タワーホテル

- 議題
1. 報告事項
 2. 近畿ブロック定例協議会について
 3. 本会定例会議以外の出張について
 4. その他

第2回研修部会

日時 平成25年7月24日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. CPDポイントからみる研修会参加回数
の動向と検討
 3. 研修アンケートについて
 4. 今後の研修予定

総合役員会

日時 平成25年7月9日(火)

場所 京都タワーホテル

第4回財務部会

日時 平成25年7月16日(火)

場所 調査士会館

第3回ADRセンター運営委員会

日時 平成25年7月25日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 弁護士運営委員の選任と副委員長の選任について
 3. 前年度からの調停事件引き継ぎ事項の確認について
 4. 具体的な事業計画の確認について
 5. 各自の分掌について
 6. その他

第3回広報部会

日時 平成25年7月17日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 夏休み法務局見学会について
 3. 会報について
 4. 各無料相談会担当者について
 5. 広報部長ブログの存続について

第2回研究部会

日時 平成25年8月6日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 土地家屋調査士制度の研究に関する事項
 3. 業務・報酬・関係法令の調査・研究に関する事項
 4. ADRの利用についての研究

第2回表示登記研究会

日時 平成25年7月18日(木)

場所 京都地方法務局

- 議題
1. 連絡事項
 2. 「測量と作図のガイドブック」の見直しについて

第4回常任任理事会

- 日時 平成25年8月13日(火)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. ビジネスフォンについて
3. 京都女子大学寄付講座について
4. 本会定例会議以外の出張について
5. 親睦旅行の行き先について
6. その他

第5回総務部会

- 日時 平成25年8月19日(月)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 名簿の作成について
3. 無料相談会担当者決定について
4. インカム(無線機)の追加購入について
5. 自由懇ソフトボール大会及び練習について
6. ビジネスフォンの検討について
7. その他

第5回財務部会

- 日時 平成25年8月20日(火)
場所 調査士会館

ホームページ運営委員会

- 日時 平成25年8月21日(水)
場所 調査士会館

第4回広報部会

- 日時 平成25年8月21日(水)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 相談会の担当決め
3. 会報内容の確認
4. 無料相談会ののぼり作成について
5. aステーションについて
6. 京都女子大学の寄付講座について
7. 広報部の戦略について

第1回正副会長会議

- 日時 平成25年8月21日(水)
場所 調査士会館

第5回業務部会

- 日時 平成25年8月23日(金)
場所 調査士会館

第3回地域慣習調査委員会

- 日時 平成25年8月27日(火)
場所 調査士会館

第3回研修部会

- 日時 平成25年8月28日(水)
場所 調査士会館

第4回ADRセンター運営委員会

- 日時 平成25年8月29日(木)
場所 調査士会館

編集後記

今回の会報は、大先輩から若手までの幅広い層の方に原稿をお願いし、快く引き受けていただいたことに大変感謝いたしております。そして、会報作成にご協力いただいた皆様、本当にありがとうございました。

広報部 松岡久代

京都土地家屋調査士 第153号

発行所 京都土地家屋調査士会©
〒604-0984
京都市中京区竹屋町通富小路東入魚屋町439
TEL (075) 221-5520
FAX (075) 251-0520
http://www.chosashi-kyoto.or.jp
e-mail mail@chosashi-kyoto.or.jp

用地境界測量を強力サポート!

現場と事務所をクラウドを通してリアルタイムにデータ連携。
現場の情報がそのまま成果に直結し、業務効率向上!

BLUETREND

測量計算CADシステム
【ブルートレンド エグザ】



Field work



現場
観測

現場端末システム【サイクロン】2014

現地での確認メモ記録、写真撮影、観測まで1台でまとめて行え、デジタルデータでの情報収集が成果作成を強力にサポートします。



CIMPHONY
データ共有クラウドサービス
【シンフォニー】

リアルタイムデータ連携で
手間やミスを大幅カット!

Office work



転写連続図など調査用図面作成、境界観測結果(XYCLONEデータ)から地番登録が簡単に素早くできます。



各種データを一元管理。調査士業務全般をワンパッケージでサポート!

TREND REG/C

土地家屋調査士事務支援システム【トレンドレジック】

不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成(登記申請書・委任状・筆界確認書等)から、事件管理・顧客管理・立会の管理に至るまで、調査士業務の飛躍的な効率化と省力化をワンパッケージでサポートする「土地家屋調査士」専用のアプリケーションです。

福井コンピュータ株式会社

本社 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

札幌 青森 盛岡 仙台 水戸 宇都宮 高崎 新潟 長野 埼玉 千葉 東京 横浜 静岡 名古屋 岐阜 福井 京都 大阪 神戸 岡山 高松 松山 広島 山口 福岡 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄

●製品に関するお問合せは【カスタマサポートセンター】

0570-550-291

上記ナビダイヤルは福井県坂井市に着信し、高松地までの通話料はお客様のご負担となります。また、通話料金につきましてはマイラインの登録に関わらず、NTTコミュニケーションズからの請求となります。携帯電話からのご利用の場合は20秒ごとに10円の通話料がお客様の負担となります。

●製品情報詳細/資料請求は

福井コンピュータ

検索

www.fukuicompu.co.jp

土地家屋調査士事務所 専用支援ソフト

表示登記申請システム

Windows8・7・Vista・XP 対応

オンライン
デモ公開中

ピーピーシー
検索

キヤノン
価格!!
¥218,000- (税込)

地積測量図

作成システム

大好評
2in1
表示登記
申請システム

に +3 万円で

期間限定
スペシャル
プライス

1 建物図面

2 地積測量図

※2in1表示登記申請システムのオプションです
単体販売は行っていません

※2in1表示登記申請システムのオプションです
単体販売は行っていません

が、ご利用いただけます!!

お問い合わせ、資料請求

TEL.03-5909-5772

株式会社ピーピーシー

本社：東京都新宿区西新宿 6-5-1
新宿アイランドタワー 6階

http://www.bbcinc.co.jp

ピーピーシー 検索

ビジネスから パーソナルまで

100年の歴史の中で培った経験やノウハウと、
最新のデジタル技術と設備を駆使して
お客様のニーズにお応えします。

自社設備による一貫生産。
だから中間マージンゼロ、安くて早い!

SINCE 1911
新しいこと 進んで やる

Shin-Shin-DO
有限会社 新進堂印刷所

〒611-0021 宇治市宇治妙楽9 (あがた通り)

TEL. (0774) 22-3024

FAX. (0774) 23-0649

今に
ゆとり。
※掛金は全額所得控除で
税金がおとり。

老後に
ゆとり。
※基本は終身年金。
だから一生お受け取り。

自営業
フリーランスの
味方です。



土地家屋調査士
国民年金基金

<http://www.chosashi-npf.or.jp>

フリーダイヤル

0120-145-040

★★★★★★★★★★★★★★ 国民年金基金 ★★★★★★★★★★★★★★

加入ありがとうキャンペーン

10月31日までにご加入の方に素敵なプレゼント!

必ず貰える!!

プレゼント その1

1000円分の図書カード



(イメージ)

毎月抽選で3名様に!!

プレゼント その2

東北支援
5000円相当の
東北3県 美味しいもの

なにが届くかは
お楽しみ



(イメージ)

【必ずお読みください】

- ・本キャンペーンは、10月31日までに申込書をご提出頂き、初回の引落しが確認できた方を対象とさせていただきます。
- ・抽選は厳正に行い、当選者は商品の発送をもって代えさせていただきます。
- ・商品の発送は、加入申込み月のおよそ3カ月後を予定しております。

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

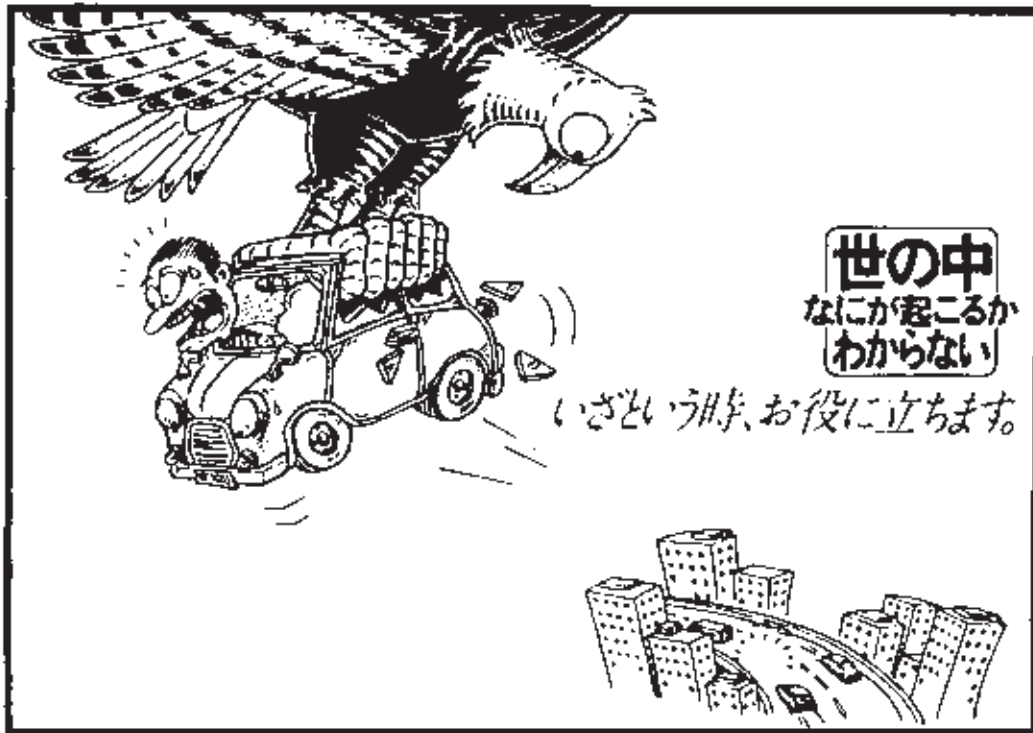
損害保険代理店 有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166

FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問合わせをお願い致します。



**あなたはもうご加入されましたか？
日本土地家屋調査士会連合会共済会
土地家屋調査士賠償責任保険**

この保険は、会員の皆様方が、安心して
業務を遂行できるよう、京都土地家屋調査士会
として採用されている新しい保険です。

※詳しくは本会備え付けの賠償責任保険普通保険約款
及び調査士賠償責任保険特別約款をご覧ください。

その他取扱保険

貯蓄の楽しみを補償にプラス；積立傷害保険
その他 火災保険・自動車保険等各種損害保険

ご用命は

〈取扱代理店〉 **株式会社 サンビンス**

〒605-0995
京都市東山区一橋野本町11番地1
TEL 075-525-1982(代)

〈引受保険会社〉

MS&AD 三井住友海上

〒600-8090
京都市下京区綾小路通烏丸東入ル竹屋之町266
関西企画営業第5部：三井住友海上京都ビル3F
京都企画営業課：TEL 075-343-6142



トプコン史上最強の 自動追尾 PSシリーズ

PS

Power Station

- ・ PowerTrac × RC-5による
進化したりモートコントロール
- ・ 新しい高精度ノンプリズムEDMを採用
- ・ 多機能サポートシステムTSshield搭載

マルチGNSS 時代へ! GPS+GLONASSハイブリッド測位!

- ・ 準天頂衛星、Galileo衛星*の受信能力を装備
- ・ Vanguard Technology™搭載

*Galileo衛星については、本格的な衛星利用が開始される見込みが2015年以降に予定。



HiPer V

2周波GNSS受信機

直感的な操作性の イメージワンマン観測!

- ・ デジタル画像の融合による新しい観測と計測

IS IMAGING STATION

CAPTURE
REALITY

WingNeo
INFINITY
version 3

新しい測量と地図が日本の形を支える

フィールドデザインで
日本の未来を創る

BLUETREND X4

Windows 8対応

測量計測CADシステム【ブルートレンド エグザ】 2014

レンタル 及び 計測業務のご案内

- ・ 車載イメージングスキャナー "走る測量機" IP-S2 Lite 保有
国土交通省『河川空間の全周囲画像データ作成ガイドライン (案)』に最適
- ・ 3次元レーザースキャナー GLS-1500 保有
- ・ GNSS (GPS) 9機保有 (検定付もあります)
- ・ 基準点観測作業
- ・ 各種測量機器レンタル・リース

トプコン 京滋地区一次代理店

測量CADシステム 各社代理店

アイサンテクノロジー WingNeo INFINITY
福井コンピュータ BLUETREND XA
Mercury-Evoluto

測量機器修理 [ISO9001:2008認証取得]
JSIMA 校正・検査認定事業者

“理想のシステム”を土地家屋調査士先生方に



コンピュータ・システム株式会社

〒602-8453 京都市上京区笹屋町通千本西入 笹屋四丁目273-3
TEL 075-462-5411 (代) FAX 075-464-2153
<http://www.comsys-kk.co.jp>